

平成25年12月遠野市議会定例会会議録（第3号）

平成25年12月10日（火曜日）

主 査 及 川 憲 司 君

議事日程 第3号

平成25年12月10日（火曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

- 1 日程第1 一般質問（石橋達八、織笠孝之、浅沼幸雄、菊池巳喜男議員）
- 2 散 会

出席議員（20名）

- | | | | | | | | | |
|----|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 番 | 萩 | 野 | 幸 | 弘 | 君 | | |
| 2 | 番 | 瀧 | 本 | 孝 | 一 | 君 | | |
| 3 | 番 | 多 | 田 | | 勉 | 君 | | |
| 4 | 番 | 菊 | 池 | 由 | 紀 | 夫 | 君 | |
| 5 | 番 | 佐 | 々 | 木 | 大 | 三 | 郎 | 君 |
| 6 | 番 | 菊 | 池 | 巳 | 喜 | 男 | 君 | |
| 7 | 番 | 照 | 井 | 文 | 雄 | 君 | | |
| 8 | 番 | 荒 | 川 | 栄 | 悦 | 君 | | |
| 9 | 番 | 菊 | 池 | | 充 | 君 | | |
| 10 | 番 | 瀧 | 澤 | 征 | 幸 | 君 | | |
| 11 | 番 | 小 | 松 | 大 | 成 | 君 | | |
| 12 | 番 | 織 | 笠 | 孝 | 之 | 君 | | |
| 13 | 番 | 菊 | 池 | 邦 | 夫 | 君 | | |
| 14 | 番 | 菊 | 池 | 民 | 彌 | 君 | | |
| 15 | 番 | 佐 | 々 | 木 | | 讓 | 君 | |
| 16 | 番 | 多 | 田 | 誠 | 一 | 君 | | |
| 17 | 番 | 安 | 部 | 重 | 幸 | 君 | | |
| 18 | 番 | 石 | 橋 | 達 | 八 | 君 | | |
| 19 | 番 | 浅 | 沼 | 幸 | 雄 | 君 | | |
| 20 | 番 | 新 | 田 | 勝 | 見 | 君 | | |

欠席議員

な し

事務局職員出席者

- | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事 | 務 | 局 | 長 | 奥 | 瀬 | 好 | 宏 | 君 |
| 次 | | | 長 | 伊 | 藤 | | 慎 | 君 |

説明のため出席した者

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 市 | 長 | 本 | 田 | 敏 | 秋 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 副 | 市 | 長 | 菊 | 池 | 孝 | 二 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 経 | 営 | 企 | 画 | 部 | 長 | 菊 | 池 | 文 | 正 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 経 | 営 | 企 | 画 | 部 | ま | ち | づ | り | 再 | 生 | 担 | 当 | 部 | 長 | 兼 | 本 | 庁 | 舎 | 整 | 備 | 準 | 備 | 室 | 長 | 飛 | 内 | 雅 | 之 | 君 | | | |
| 総 | 務 | 部 | 長 | 兼 | 総 | 務 | 課 | 長 | 兼 | 選 | 挙 | 管 | 理 | 委 | 員 | 会 | 事 | 務 | 局 | 長 | 菊 | 池 | 保 | 夫 | 君 | | | | | | | |
| 健 | 康 | 福 | 祉 | 部 | 長 | 兼 | 健 | 康 | 福 | 祉 | の | 里 | 所 | 長 | 兼 | 地 | 域 | 包 | 括 | 支 | 援 | セ | ン | タ | ー | 所 | 長 | 荻 | 野 | 優 | 君 | |
| 健 | 康 | 福 | 祉 | 部 | 保 | 健 | 医 | 療 | 担 | 当 | 部 | 長 | 菊 | 池 | 永 | 菜 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 産 | 業 | 振 | 興 | 部 | 長 | 兼 | S | L | 停 | 車 | 場 | プ | ロ | ジ | ェ | ク | ト | 推 | 進 | 室 | 長 | 鈴 | 木 | 惣 | 喜 | 君 | | | | | | |
| 農 | 林 | 畜 | 産 | 部 | 長 | 大 | 里 | 政 | 純 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 環 | 境 | 整 | 備 | 部 | 長 | 大 | 遊 | 田 | 啓 | 悦 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 遠 | 野 | 文 | 化 | 研 | 究 | セ | ン | タ | ー | 一 | 部 | 長 | 兼 | 図 | 書 | 館 | 長 | 兼 | 博 | 物 | 館 | 長 | 兼 | 文 | 化 | 課 | 長 | 小 | 向 | 孝 | 子 | 君 |
| 市 | 民 | セ | ン | タ | ー | 所 | 長 | 古 | 川 | 憲 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教 | 育 | 部 | 長 | 兼 | 子 | 育 | 支 | 援 | セ | ン | タ | ー | 所 | 長 | 兼 | 総 | 合 | 食 | 育 | セ | ン | タ | ー | 所 | 長 | 菊 | 池 | 幸 | 市 | 君 | | |
| 宮 | 守 | 総 | 合 | 支 | 所 | 長 | 多 | 田 | 博 | 子 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 消 | 防 | 長 | 谷 | 地 | 孝 | 敏 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教 | 育 | 委 | 員 | 会 | 委 | 員 | 長 | 中 | 浜 | 艶 | 子 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教 | 育 | 長 | 藤 | 澤 | 俊 | 明 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 選 | 挙 | 管 | 理 | 委 | 員 | 長 | 藤 | 村 | 正 | 子 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 代 | 表 | 監 | 査 | 委 | 員 | 佐 | 藤 | サ | ヨ | 子 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 農 | 業 | 委 | 員 | 会 | 会 | 長 | 北 | 湯 | 口 | 進 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

午前10時00分 開議

○議長（新田勝見君） おはようございます。
これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（新田勝見君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。順次質問を許します。18番石橋達八君。

〔18番石橋達八君登壇〕

○18番（石橋達八君） 通告に従いまして一般質問を行います。

本田市長には、新遠野市が誕生して3期目の市長就任おめでとうございます。今定例会冒頭

披瀝されました施政方針演述に基づきながら、遠野市のさらなる発展、また再生のために指揮を期待いたしております。質問に入ります。

人口減少対策と地域産業の振興について伺います。

今日、遠野市のみならず、人口減、人口流出は限界集落に代表されるように、村落の消滅、コミュニティの委縮、税収の落ち込み、持続可能な社会保障制度の維持さえも憂慮されておりますが、これまで遠野市としても手をこまねいているわけではなく、その連動策、所得向上策等対策として、第1次産業の振興を目指して、アストをはじめ、遠野商工会との連携によるTMOや中心市街地の活性化、観光振興、少子化対策などにも力を入れてまいりました。

将来の人口減少の観点からは、今できる対策、種を着実にまいていかなければと考えます。市内にも、小さくてもいいから新たな事業や仕事をふやしていくべきであり、小さな事業であっても集まれば大きな力となるはずであり、創業を志す若い人や女性、そして市外から遠野に来て、農商工あらゆる分野で何らかの商売に挑戦するIターン、Uターン、また団塊の世代の挑戦者などを総合的に支援するワンストップで支援する体制があってもよいのではないかと考えます。

遠野市に安心して飛び込める環境、例えば遠野市の商業の特徴を熟知した情報の提供、金融、融資、販路の相談、顧客層のターゲット、新分野への進出、アイデア、経営指導立ち上げ後のフォロー、他社とのコラボレーション、どのような補助金があるのか、言うなれば何でも相談できる、指導が受けられる商業版アストとでもいいでしょうか、こうした組織が必要ではないかと思うわけであります。

これまでの商工会や市の担当課がその役割を担ってきておりますが、徹底した支援体制をつくることによって、遠野にそうした人々を呼び込めるものと思うのであります。

今後の遠野市の中小企業の持つ潜在力や可能性を引き出し、そして新規事業者、ビジネスセ

ンスのすぐれた人や熱意のある人を呼び込める体制が求められますが、市長のお考えを伺いたいと思います。

もう一つ、国では、産業、都市、地方の国際競争力の強化を目指し、国があくまでも主導し、規制緩和を行う「国家戦略特区」についても計画されております。これもまた地域経済の活性化に資すると同時に、就労の場の拡大にもつながると考えますが、遠野市は「構造改革特区」の提案で「どぶろく特区」の第1号が認定され、にぎわいに連動しております。総合特区はあくまでも国が主導、国のプロジェクトとして行われるわけでありますが、地域の活性化を図る「地域活性化総合特区」「国際戦略総合特区」の2つの中で、遠野市として新たに特区への取り組みなど可能性がないものかどうか、この辺についてはどのようにお考えなのかをお伺いしたいと思います。

次に、公文書の管理保管についてであります。昨日の瀧本議員との質問が重なりましたので、割愛をさせていただきますが、ただ、遠野市のこれまで積み上げられた公文書は、遠野市民の貴重な歴史の証明であり、市民の財産でもあります。答弁は伺いましたが、一度失った資料は二度とは戻りません。「過去を失う者は未来をも失う」であります。他自治体の手本になるような遠野市としての特徴ある公文書管理保管を求めていると思います。

次に、犯罪のない地域づくりについてであります。

昨今の犯罪の報道を見るたびに心を痛めている市民も多かろうと察するところではありますが、いかに経済的、物質的に豊かになっても、人間の真の豊かさが失われた現象を感じる思いであり、社会のありようと、しよせんは教育に期待するしかありません。犯罪から市民を守るのも行政の重要な使命であり、未然防止のため対策を求めていると思います。

一口に犯罪といっても、ストーカー、高齢者を狙った詐欺、窃盗、万引き、重大な被害に至るいじめ、児童虐待などなど上げれば切りがあ

りません。今定例会には高齢消費者被害防止対策にかかわる電話・見守りに関する事業費が計上されております。これにより遠野市の高齢者の方が犯罪に巻き込まれないよう期待をいたしております。

当然のことではありますが、警察当局が取り組む部分はその部分として、遠野市が担うべき役割、中には地域や警察との連携で取り組むものもあるかと思いますが、1つはストーカー対策、2点目は万引き防止対策、3点目は道路網の整備等による人の往来が増加することに伴う犯罪等の増加に対する防止策について、この3点についてどう市では認識し、犯罪防止、未然防止に取り組まれるかをお伺いしたいと思います。

次に、市民のメンタルヘルスにかかわり、心の体温計について提案したいと思います。

鬱病対策や自殺予防対策にも効果が見られるとのことから、全国の自治体で取り組みが始まっている事業であります。市民がパソコンや携帯電話を使って気軽に自分のメンタルヘルスチェックをするシステムで、市のホームページに開設するものであります。簡単な質問に答えることで、自分はもちろん、家族の心の健康が診断できます。

ある自治体では、本人、家族、また、子育て中のお母さん、子どもをいじめから守るいじめのサインなどの項目があり、診断結果により各相談窓口が表示され、専門的にその段階で指導につながられます。

こうしたシステムを導入することは、鬱病や自殺予防対策等として事態が深刻になる前の手段として寄与すると考えますが、遠野市としてはどうお考えなのでしょうか。

最後に、選挙管理委員長にお伺いをしたいと思います。

いつも元気な委員長には新たな就任おめでとうございます。元教師ということでありまして、委員長のお話を伺って、私はタイムスリップを起こして、小学生になったような気がしておりますが、何とぞ今回も答弁のほどよろしくお願

いしたいと思います。

定例会では、冒頭3つの目標ともいうべき新任の御挨拶を伺いました。新たな任期に当たり、選挙管理委員長としての具体的な目標など、決意などを改めてお伺いできればと思います。

前任期中は、期日前投票における宣誓書の記入がホームページからダウンロードし、家庭で記入して投票会場に持参できる体制が整えられました。また、外部立会人体制も7施設の中で1施設が実施されるようになったと伺っております。

質問する前に申し上げたいのですが、これは過去に不正があったとか、恣意的な行動があったとか、そういうことでお伺いするものではありません。あくまでも第三者的立場から、あるべき体制を求めるものであります。残る6施設でも実施がしかるべきであります。透明性・公平・中立性確保のためにも、施設等で実施される不在者投票に外部立会人は必要ないかと伺いたいと思います。私は必要と判断いたしますが、どのように認識されておられるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 石橋達八議員の一般質問にお答えいたします。

冒頭3期目ということで頑張ってもらいたいというお話をいただきました。全力投球で市政課題に立ち向かってまいりたいと思っておりますので、よろしくお祈りを申し上げたいと思っております。

さて、私のほうには、大きく分けて4点でありますけれども、公文書館のこの問題につきましては、昨日、瀧本孝一議員の御質問の中でいろいろお答えしておるということで、割愛するということでございましたので、3点にわたりまして、それぞれ御答弁を申し上げたいと思っております。

1つは産業振興であります。商工業版のアストのようなもの、そのようなものを立ち上げながら、いろいろこの地域経済の活性化と、地域

産業の振興といったものを図っていったらどうだろうか。市民と議会の懇談会の中でもそのような意見も出ておるしということでもありました。全く、その認識においては、石橋議員と変わらないというようにとらえているわけであります。

人口減や少子化対策に力を入れるという部分は、やはりこの企業誘致も含め、地場産業も含め、いかに活性化をするか。そこで雇用の場を確保しながら、人口減少に一定の歯どめをかけていくという取り組みが極めて私は大事だというように、常日ごろから考えているところでもあります。

市長に就任した平成14年、15年の年でありましたけども、総合産業振興センターを立ち上げたいということで立ち上げました。さまざまいうところの6次産業といったようなものを、当時もいろいろ議論されておったわけでありますから、その遠野の持ついろんな地域資源、さまざまな農産物も含めての1次産業にいかに付加価値をつけながら所得を向上させるか。やはり総合という中における取り組みが大事じゃないかなということで立ち上げたわけでありますけども、残念ながら、うまく浮上もできずに2年で総合産業振興センターを見直ししまったという私自身にも苦い経験があります。

今思えば、なぜあのときもう少し頑張って総合産業振興センターといったものをきちんと定着させるように取り組みができなかったのかなと、悔いも残したわけでありますけども、こうして時を経て、改めてまた6次産業化といったことが大きな、国も成長産業と位置づけるというような形で取り組みが始まっているわけでありますから、今の産業振興、そして、もう一つは農林畜産部という中におきまして、農林畜産部においては1次産業を中心にと。

そしてまた、一方においては産業振興部のほうにおいては、商工観光課を中心に、それにいかに付加価値をつけるかというような取り組みを行っているところでありまして、もう少しこの辺を総括してみながら、どのような形で、い

うところの生産現場の方々、また、活性化するためにはどのような知恵、アイデア、さまざま工夫をするという部分にあつては、どのような組織体、推進体がいいのかということ、もう少しこれまでの取り組みの中から検証しながら、御提案のありましたこのワンストップ化という中における産業振興、そのようなものに遠野として取り組むのが一番ベターであるかということ、もう少し年度末の定期人事異動、組織の見直し等も含めまして、検討する1つの課題ではないかというように位置づけているところでもあります。

産業振興に対しましては、当市の産業関係の課長をやりました東北経済産業局から2年単位でもって3人の課長をお招きしながら、起用しながら、さまざまな産業おこしに取り組んできた。しかし、これを1つのつながりを大事にしたいと思ひまして、産業振興アドバイザーとして委嘱をしながら、この産業振興活用策について、さまざまな助言や具体的な提案をいただいているところでもありますので、その辺のこと。

あるいは、産学官という話があるわけでありますけども、もう学、特に岩手大学のほうとの農学部であるとか、工学部であるとか、その辺とどのような連携をとっていったらいいのかということも一つの取り組むべき課題ではないのかなというようにも思っているところでもあります。

また、商工観光課内には、雇用創出推進員を配置しているわけでありますけども、これも県の就業支援とともに起業、起こす業です。起業を希望する方の相談や雇用ニーズの情報収集や、Iターン、Uターン、Iターンの希望者の就職支援、そういったものに対応しているということにもなっているところでございますので、こういうような現行制度をどのように位置づけしながら、総合的な力を発揮できるような環境をつくれるのかというような形で取り組みをもう少し内容を検討してみながら、その中で課題を浮き彫りにさせながら、であれば、どうすれば

いいかということについて検討をさらに加えてまいりたいというように思っておりますので、よろしく御了承いただければというように思っております。

いずれ少子化の問題、若者や女性、そして市外から遠野に来て、何か商売、あるいは起業、業起こしをしないかという、してみないかという方々に対する支援体制、これは非常に大事なことだというように思っておりますので、商業版アストといったものをということにつきましては、非常に建設的な提案ではなかったのかなというように私は受けとめたところでございますので、よろしくお願いを申し上げたいというように思っております。

それから、2つ目のこの公文書館のほうにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、きのう瀧本議員のほうにも、その前にもう一つあります。特区構想です。失礼いたしました。特区構想。これは新たな特区の取り組みにより、地域活性化を取り組めないかということでありまして、日本再興戦略として国が平成25年6月14日に閣議決定した国家戦略特区というものが位置づけられているわけでありまして。

これまでも特区では実現できなかったものの、さまざまな形での挑戦的気概の中でということでありまして、御案内のとおり、日本のふるさと再生特区、通称「どぶろく特区」であります。この間の東北市長会の集まりがあったときに、私も改めてこの10年前の日本のふるさと再生特区のことについて、当時の取り組みを改めて思い出したわけでありまして、再生特区というか、特区推進室のほうの内閣府の特区推進室が参りまして、いろいろ東北市長会のメンバーに説明がありました。その説明の際に、一つの事例として取り上げられたのが、遠野市の日本の再生、日本のふるさと再生特区であったわけでありまして。もう平成15年でありまして、もう10年以上前の話になるわけでありまして、そのときには、正直なところ複雑な気持ちになりました。もう10年前の日本のふるさと再生特区が今でもこう

して国が大事な一つの成功事例として取り上げてるということについては、遠野市としてもそれなりのことはやったんだということ、改めて思ったわけでありまして、ここまで一つの成果という形で国が評価しているのであれば、やはりそれをただよしとするんじゃなくして、新たな特区といったものにも挑戦するというのもまた一つの遠野市としての役割じゃないのかなというような気持ちも新たにしたところがございますので、さまざまな情報を収集しながら、観光、あるいは農業分野、さまざまな中における切り込まなきゃならないいろんな規制があるわけでありまして、これを特区という中で一定の風穴をあけるというような取り組みに、なお一層努力をしてみたいというように考えているところでございますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

それから、続きまして、公文書館のほうにつきましては、先ほどお話がありましたとおり、これはきのうの瀧本議員のところに話しましたとおり、今、お話にありました歴史の証明である。市民の財産であると。過去を知ることは未来にもつながるんだというお話がありました。これは本当にそのとおりでございますので、きのう瀧本議員にお話しましたとおり、この文書というものについて、特に公文書というものについては、十分意を用いて、きちんと保存管理、記録ということに留意をまいりたいというように思っておりますので、その決意を改めて申し上げたいというふうに思っているところであります。

続きまして、3つ目の大きな3つ目のあれでございますけれども、犯罪のない地域づくりということについてであります。これは、やはり犯罪の現状、これを考えれば、遠野はいつまでも平和でというわけにはいかない。

私、よくこういった会合がありますとお話するんですけども、高速道路が入ってくる。携帯電話がもう今はそれこそ1億2,000万の国民が全て持っているというぐらい情報通信網発達してきているわけでありまして、ネットワー

クが構築されております。利便性がそこに出てきたと、非常に効率性もそこに出てきたという部分の中であって、一方においては、よい情報も来るけども、悪い情報も行きかいするというような、遠野もそういう状況になっているんだということも、やはり一つの現実として認めなければならないかというように思っております。

ちなみに、遠野警察署の情報によって、24年、25年の犯罪の発生状況をちょっと申し上げたいと思っております。ストーカー行為は24年度は4件、25年度は2件、万引きは24年度が15件、25年度は6件、いずれも減少傾向にあるということでもあります。ただ、万引きは、いうところの少年による犯行はなかったと。実は、ほとんどが高齢者であったという一つの現実があるわけでありまして、この辺もやはり万引きといえ、子どもたちがいたずら心でなんていうのはよく、よくあったって言い方はあれでございますけど、今は万引きの方の対象、対象というか、起こす方は高齢者になっておるという一つの時代の流れをあらわしてんじゃないかなと思っておりますけども、そういうような状況になっております。

それから、震災以降に市外から訪れた人による犯罪は、重大なものはないものの、トラブルは発生しているというように、遠野警察署のほうからも聞いております。

したがって、犯罪件数は総じて減少傾向、ただ、家庭内暴力、DVです。これは平成24年が13件、平成25年は14件、裁判所による保護命令は24年度が2件、25年は4件、これは実は増加傾向にあるという傾向を示しております。

それから、当市における犯罪認知件数、これは平成23年中で人口1,000人当たり2.36件、24年中は3.14件で、平成25年は10月末現在で1.69件となっております、この件数は県内13市中、低いほうから数えて第3位ということになっているということでもあります。

したがって、比較的安心安全の犯罪のない地域として遠野市も位置づけられるんじゃないかなと思っております。

参考のために、この13市中、一番低いところは陸前高田市、2位は二戸市という形で、遠野市が3位ということになっているとでございます。

そういった中において、この未然防止ということにつきましては、市内の防犯協会、あるいは遠野警察署、いろんな各種団体でもって防犯協会連合会を組織してございまして、本当にさまざまな活動をボランティアとして行っております。鍵かけ運動や空き巣、車上狙い、空き巣や車上狙い、自転車の盗難、7割が鍵をしていなかったということでもありますので、実は、こういった件数にすると、岩手県がワーストワンだと、全国でワーストワンだと。裏返せば、それだけ鍵をしなくても大丈夫だよというのが一つの地域の特徴として岩手県があるのかなということも考えるわけでありまして、自動車にしても、家にしても、自転車などについても、鍵かけということは、やっぱり日常の一つの注意事項として、やっぱり徹底していかなければならないんじゃないのかなというように思っているところであります。

この各町地区の防犯協会や防犯隊の皆さんには、本当に献身的な活動をしていただいております。このような中で、継続してこれらに1つ1つ小さな犯罪の芽を摘むと、芽を摘むというような取り組みが一番原則であり、基本ではないかなというように思っているところでございますので、こういった皆様の協力をいただきながら、平和なそのような一つの遠野の遠野郷といったものを皆さんと一緒にやっていくと。それがやっぱり遠野は住みよい場所だということにもつながってくると、ことになっているかというように思っております。

また、御質問のありましたとおり、消費者、高齢者の消費者の方々がいろいろ犯罪に遭うという中で、消費者庁のほうから、遠野は非常に3万人規模の中で地域がしっかりしていると、高齢者の方々が悪徳商法などにひっかかれてはだめなんで、消費者庁に、実はお金があるんで、使って、モデル事業でやってみないかという中

で、今般の12月補正予算の中に若干でありますけれども、提案させていただいている事業が、先ほど石橋議員からあった質問の中にあつた事業でございますので、こういったようなものをうまく活用しながら、市民の安心安全といったようなものを環境づくりになお一層努力をしてまいりたいというように思っております。

続きまして、心の体温計という形での御質問がありました。いうところの市民の皆さんのメンタルヘルスといったものにもう少し力を入れてはどうかということでありました。

「こころの体温計」、これは石橋議員も御案内のとおりだというように思っておりますけれども、民間企業、これは株式会社エフ・ビー・アイと、東京にある民間企業と東海大学医学部が監修をいたしまして、開発したシステムだというように聞いておまして、5年前に開発された「こころの体温計」というシステムがあると。現在、全国で129の自治体、団体が導入しながら、県内では一関市と北上市がこれを実施しているということで、一関は25年8月から、そしてまた北上市は11月から、それぞれの市役所の中の健康づくり課、あるいは健康増進課といったところが担当しながら、さまざまな取り組みを行っているということを、情報として承知しているところであります。

パソコンや携帯電話を使用しながら、簡単な質問に答えることで、心の状態、いうところのストレス度や落ち込み度を確認することが可能だと。いろんな統計データとしても把握することが可能だというような、そのようなシステムでありまして、メンタルヘルスにおける取り組みなどは、やはり時代が非常に複雑多岐にわたっているということもありまして、やっぱりふえてきているということは事実でありますから、このようなものも、やはりいろいろな部分で対応していかなきゃならない一つのニーズではないのかなというように捉えているところであります。

ただ、私は、この部分におきましては、「こころの体温計」という表現はされているわけで

ありますから、そのメンタルヘルスという部分におけるケアはきめ細かく行っていくことは大事であるわけでありまして、その健康づくりは人づくり、人づくりは地域づくり、地域づくりは人づくり、人づくりは健康づくりと、後ろから読んでも前から読んでもこれは大事なキーワードだぞという中で、取り組んでいる事業が、この情報通信技術を活用したICT健康づくり事業であるわけでありまして。

総務省のモデル事業が終わってから、今単費で、議員各位の御理解もいただきながら、単費でこれに取り組んでいるわけでありまして、これは歩こう、ウォーキング、あるいは食事といったような健康管理、そしてまた地域の中で週1回集まって、血圧やらさまざまな健康状態を計測しながら、インターネットを通じてでありますけれども、お医者さんの健康指導も受けれるというシステムを行ってのわけでありまして、これをさらに充実させると。また、そのエリアを対象を広げる。そして、そこに健康福祉の里、いろんな保健師とか看護師だとか栄養士だというマンパワーがおります。そこに、もう一つは地区センターがあるわけでありまして。地区センターをそこに位置づけて、さらには子育て総合支援センターといったようなものを総合的に連携を図りながら、こういったものの中における事業を、ICT健康づくり事業といったソフトをもう少し拡大、拡張していくという中であって、孤立せずに支え合う地域コミュニティづくりができるんじゃないかなと思つてまして、「こころの体温計」は、やはりそのようなものを目指したものであるわけでありまして、この「こころの体温計」という新たな分野にというよりも、今の行っている事業をさらに範囲を広げ、あるいはさまざまな仕掛けをさらに充実させ、そしてそれを市内全域に広げていくというのも「こころの体温計」プロジェクトに取り組む遠野型としての仕組みではないのかなというようにも考えているところでございますので、よろしく願いまして、答弁とさせていただきます。

○議長（新田勝見君） 藤村選挙管理委員会委員長。

〔選挙管理委員長藤村正子君登壇〕

○選挙管理委員長（藤村正子君） お答えいたします。

外部立会人の制度については、本年6月30日から公職選挙法等の一部を改正する法律の施行に伴い、病院や施設等で実施する不在者投票について、市町村の選挙管理委員会が制定した外部立会人を立ち合わせることを努力義務として定め、選挙の公正な実施確保を目的として、初めて導入された制度となります。

このため、本年7月に行われた参議院議員通常選挙において、初めてこの制度が該当することになり、当選挙管理委員会では、準備期間が約1カ月と非常に短い中ではありましたが、必要な制度であるとの認識のもと、迅速な取り組みを進めたところです。

取り組みの内容は、遠野市明るい選挙推進協議会の各町支部の会員にあわせ、制度の趣旨を説明し、理解を求めながら、同意を得た委員の中から外部立会人の候補者を選定いたしました。外部立会人に選定した方は、各町支部の委員さん方の多大な御協力により、市内全体で31名にも上り、この方々を名簿登録して、新制度に対する対応することが可能となりました。

実際の不在者投票においては、病院、施設等からの外部立会人の希望は、市内7施設中1施設のみでありまして、結果としては、外部立会人1名が立ち会いをしたということになりました。

しかし、最近の岩手県内の選挙管理委員会の連絡会議で、県内13市中、外部立会人の制度を実施したのは遠野市のみという状況が判明しました。これは、当市において、新制度の導入を真摯に受けとめ、市民や関係者の皆さんとともに、適正で開かれた選挙を行っていこうという強い気持ちがあられた結果であると受けとめております。

今後の外部立会人制度の取り組みについては、制度が始まったばかりであると同時に、努力義

務となっていることから、病院、施設等での不在者投票において、外部立会人を立ち合わせる意識がまだ根づいていないことが上げられます。したがって、制度立ち上げに成功した取り組みをステップとして、今後は施設等への制度の積極的な周知を主として、継続し、呼びかけや働きかけを行うなど、意識啓発に努めていきたいと考えております。

また、不在者投票を行う施設等の指定は県で行っており、県からの定期的な指導や説明も非常に重要な役割を担っていると認識しています。このことから、県や市が一体となって、さまざまな手法を用い、外部立会人の制度の推進を図るとともに、明るい選挙推進協議会をはじめとする関係機関と連携を図りながら努力してまいります。

新たな任期に当たり、選挙管理委員長として、第1に、遠野市明るい選挙運動の柱である、「贈らない」、「求めない」、「受け取らない」、「棄権しない」の4ない運動のより一層の推進を基本姿勢をします。

第2に、投票率の向上に向け、若い人たちへの選挙啓発や不在者投票の呼びかけなど、これまで取り組んできた活動を継続し、みずから実践していきます。

具体的には、成人式の実行委員に対して、市内に在住して実家に住所を置いたままの方は、不在者投票の手続をすると、例えば東京とか仙台など、どこでも市外の選挙管理委員会で投票することができることを強く呼びかけてまいります。

つけ加えまして、この手続を行うには、選挙の告示日以後、例えば東京で選挙権を持っている人は、その自分の区の選挙管理委員会に行きまして、不在者投票をしたいのと申し込んで、その手続をしますと、その手続用紙がいただけます。それを自分で80円は出して、遠野市選挙管理委員会に送ります。そうすると、遠野市選挙管理委員会では、立候補者はこの方々でという名前の書いたものとか、マニフェストですか。とか、入場券——投票用紙です。が送られてき

ます。それを持って、区役所なり、選挙管理委員会に行って、そこで投票をします。そして、選挙管理委員会に渡しますと、選挙管理委員会のほうで、遠野市の選挙管理委員会に送られてくるということなので、本人は80円の切手代だけということになります。

逆に、実家のほうで、そういう手続をしますと、そちらから送っていきまして、長いですか。
○議長（新田勝見君） 通告されていることについて答弁願います。

○選挙管理委員長（藤村正子君） はい、わかりました。そういう次期の選挙がありますので、私は詳しいほうがいいんじゃないかなと思ひまして、詳しく説明をしているところであります。

それでは、第3に移ります。今年度、整備しましたホームページの宣誓書については、さらに市民の投票への利便性を図るため、来年度の選挙から入場券を、これまでは封筒のタイプで、世帯全員分を発送していましたが、次期選挙からは、1人1枚のはがきタイプにしまして、入場券は行きます。その裏に、期日前投票のときに宣誓書、それも印刷をしていくと、そういうものにしようと、今進めております。それには、予算も少々ふえますので、けれども、皆様の御理解をいただきまして、そういう方向で進めていますので、どうぞよろしく願ひいたします。

○議長（新田勝見君） 次に進みます。

12番織笠孝之君。

〔12番織笠孝之君登壇〕

○12番（織笠孝之君） 遠野一新会の織笠孝之でございます。12月定例会の一般質問は、一問一答方式で行いたいと思ひます。私は、目が悪く、まごつくこともあるかと思ひますので、御理解のほどをお願い申します。

ことしも残すところ20日余りとなりました。震災からあすで2年9カ月で、また、厳しい冬の時期に入り、仮設住宅及び避難先で暮らしている皆様にはお見舞いを申し上げるとともに、健康管理には十分留意をして過ごしていただきたいと思ひます。

なお、国縣市町村自治体は、1日も早い復興

住宅、復興整備に全力を注いでいただきたいと思ひます。

市長には、新市3期目の就任、おめでとうございます。私からもお祝いを申し上げます。

今回の一問一答方式での私の質問は、大項目は3項目でございます。

1番目は、遠野市総合計画後期基本計画について、2番目は、（仮称）岩手中部広域クリーンセンター遠野中継施設について、3番目は、遠野市エネルギービジョン策定プロジェクトについてであります。

それでは最初の質問から始めてまいります。遠野市総合計画後期基本計画についてであります。

基本計画は、基本構想で定めた計画の大綱の実現に向けて必要となる施策を分野別に体系的に明らかにしております。

計画期間は、中期的な観点から、基本構想の現実を図るため、前期5カ年、平成18年から22年度、後期5カ年23年度から27年度の計画期間となっております。実施計画は、基本計画で体系化した各施策を効果的に実施するために、財政計画との整合性を図りながら、実効性のある事業計画として設定するもので、計画期間は3年間とし、毎年度更新するローリング方式としています。

前期基本計画の実績と評価、地域経営改革の視点に立ち、将来にわたる課題を整理をし、恵まれた自然環境や地域資源を生かした地域づくり、より質の高い市民生活の実現を目指す計画と、市民、地域、各種団体といった多様な主体との連携、協働による地域総合力の結集について、市長の評価と、毎年度更新するローリングとマッチをするかについて、まずお伺いをいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 織笠孝之議員の一般質問、一問一答方式ということですので、ただいま総合計画、前期5カ年、後期5カ年という中で、3年ごとのローリングという中で、

それぞれの数字を検証しながら進めているわけでありまして、今市議会の冒頭、6日の所信表明の中におきましても、これまでの取り組み、特に合併以降のそれぞれの合併協定項目、それから総合計画基本計画では、計画に登載した148事業のうち129事業に着手することができたというようなこと、24年度、これは毎年検証してるわけでありまして、実施計画にのせたものがどの程度進んでいるかということ厳しく検証しようということで、24年度の指標にあっては140指標のうち110指標についてはおおむね達成することができた。さらには、経営改革大綱においては、集中改革プラン518項目のうち488項目に取り組むことができたというような中で、所信表明の中でこういった数字を上げて申し上げているところがございますので、今、その部分を繰り返したわけでありまして、ただいまこの基本計画、そういった中で、総合計画に示した数字はどうなっているのかというお尋ねでございましたので、繰り返しになりますけれども、そのようなことを申し上げて、答弁といたします。

○議長（新田勝見君） 12番織笠孝之君。

〔12番織笠孝之君登壇〕

○12番（織笠孝之君） 今、市長の答弁の中には、それぞれ项目的に148事業、129事業が着手をしたと。あるいは、まちづくり指標では141指標に対して110の指標を達成したと、おおむね達成したという部分もあるわけですが、その中で、例えばまちづくり指標を見ましても、未達成の部分があるかと思えます。この未達成の部分については、市長はどのように評価をしているかについてお伺いいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 未達成の部分につきましても、これまでもいろんな資料に基づいて御説明をしてあります。それぞれの社会的、経済的状況もあったと、あるいは震災前、震災後というような大きな状況変化もあった。さらには、国の政策がさまざま、まさに言葉としては余り

使いたくありませんけれども、迷走したという、一つの背景もあったというような、さまざまな要素の中から、未達成がなぜ未達成であったかということにつきましても、これまでも何度も御説明申し上げてきておりますので、それをもって答弁とさせていただきます。

○議長（新田勝見君） 12番織笠孝之君。

〔12番織笠孝之君登壇〕

○12番（織笠孝之君） それぞれについては、今、これからの部分で後半で質問に入りたいと思います。

総合計画後期基本計画の大綱が5つありますが、きょうは全てその質問ができませんから、大綱3の活力を創意で築くまちづくりの農畜林業の主に畜産振興について伺ってまいります。

本市の畜産業は、肉用牛繁殖、酪農、馬産といった豊富な草資源を利用する畜産を中心とした生産体系であります。

酪農家を中心に、専門的畜産農家もふえてきましたが、大半は水稻を中心とした複合経営であり、畜産業は副業的な位置づけであり、少頭数の複合経営の生産農家が大半を占めている現状であります。

生産額から見ると、畜産物が農業生産額の45%を占める重要な品目であり、当地域の農業を支えている状況でございます。

近年の米価が引き下げ、転作等の見直しや畜産業への期待がますます高まっていますが、TPPの交渉によっては、大きく左右されかねないことも予想されますが、農畜林業の振興の後期計画は、間もなく3年を経過しますが、市長は状況をどう把握しているのでしょうか。それについてお尋ねいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 後期計画が最終年度が27年度ということになっているわけですから、3年ごとにローリングをしながら、その中間検証をしながらという中で、軌道修正する分は軌道修正する。なお一層力を入れなければ、予算化も図りながら、メリハリのある事業展開

を図っていくということが、まず一つの、従来の、従来というか、一つの姿だというように思っております。

ただいま、この総合計画の中における農林畜産業と申しますか、そういったものの中における実態をどのように把握しているかという形でのお尋ねでありました。これにつきまして、若干数字を申し上げますと、まず1つは、農林水産振興ビジョン、いわゆるタフ・ビジョンといったものを構築いたしました。策定いたしました、その中で、平成22年3月に策定した計画で、23年から27年度まで5カ年という中において、「耕作放棄地ゼロ宣言のまち」であるとか、「みんながいきいき就農するまち」であるとか、「農業生計がたち後継者がいるまち」といったような7つのひとつのスローガンを掲げて、このタフ・ビジョンの着実な前進ということで取り組みを進めているわけでありまして。

昨年、平成24年度におきまして、このタフ・ビジョンにつきまして、中間検証をちょっと数字的には若干アバウトなところがあったかというように思っておりますけれども、検証してみた数字があるわけでありまして。これも既に議員各位にも御説明している内容でございますけれども、参考のために申し上げますと、耕種部門については、生産目標額が38億円に対しまして32億3,000万という実績になったと。系統野菜の出荷低迷が主な原因であったということでもありますので、この辺をJAとの連携の中から、さまざまなやっばり手当てを講じていかなきゃならないかというように思っておりますし、畜産部門においては、御案内のとおり、大型肥育事業者の経営破綻というものがございました。これは本当に大変なことになるなと思ったわけでありまして、そういったこともありまして、37億円の目標に対し23億2,000万にとどまったという1つの数字になっております。

また、特産品部門、これは4人のアドバイザーを配置しながら、農家ニーズに応じたきめ細かな支援を行っているわけでありまして、これは目標の4億円に対し4億6,000万になっ

たという数字になっておりますので、今後とも、私はいふところの目標により近づくという中において、このアストパワーアップ事業といったようなものに、もっともっと力を入れながら、もう間もなくキャトルセンターも供用開始になるわけでございますので、その中における耕畜連携といったようなこの仕組みを、より確実なものに持っていくと、これはきのう、菊池充議員とのやりとりの中でも、さまざまな農業問題に対する大きな方針転換があったということもあるわけでありまして、アンテナを高くし、それをきちんと情報を収集し、そこで身の丈の中におけるタフ・ビジョンの着実な推進といったことに、なお一層力を入れてまいりたいというように考えているところでございますので、御了承いただければと思っております。

○議長（新田勝見君） 12番織笠孝之君。

〔12番織笠孝之君登壇〕

○12番（織笠孝之君） 今、さまざま達成できない部分は見直しをしながら頑張っているということでございますけれども、畜産について、キャトルセンターのお話ございましたからですが、畜産は、現在、黒毛和牛繁殖牛の子牛が10月の時点では市場販売が高値で取引をされているということなんです。遠野地区からは去勢が69頭、平均56万1,000円、そして雌が57頭、平均46万円で取引をされていると聞いております。

畜産農家の方と今お話をしますと、自然に笑顔が出て活気づいているし、頼もしくも感じております。農地の団地化と連携した畜産向け土地利用の推進や、粗飼料供給の場としての土地利用の連携を図り、公共牧場の草資源の増収と、放牧機能向上のための草地基地整備の状況、生産基礎の有効活用のためのキャトルセンターの建物が完成をし、その一部供用準備開始するということですが、これについてもお伺いをしたいと思います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この産業振興、特に遠野という一つの地域特性を考えれば、いうとこ

ろの耕畜連携という中における取り決めはしっかりとした柱に持っていくということが極めて大事な施策の位置づけではないかなと、そういったこともございまして、議員各位にも、先般、キャトルセンターの御視察をいただいたというように報告を受けているわけでありまして、間もなく供用開始になるということであるわけでありまして。

ただいまの質問は、そのようなことも踏まえながら、きちんとそのような受け皿としての体制整備といったものをどのように進めているのかというようなことも含めての御質問と承ったわけでありまして。

キャトルセンターそのものは、やはり生産、いわゆる畜産に取り組んでいる方々が、これを利用しようという中における取り決めはしっかりと組み合せてこそ成り立つ事業なわけでありまして、今般の市議会におきましても、設置条例、さらには利用料、料金なども御提案を申し上げているところでございますので、そこで委員会での審査ということになるかというように思っておりますけれども、ただいまの織笠議員の質問も踏まえながら、そういうキャトルセンターの位置づけ、その内容の充実、それが遠野の産業振興にとって、いうところの耕種農家も畜産農家も、そのような中で、お互い非常にいいものができるという中で、荒川議員のきのうの質問の中でもやりとりいたしましたけれども、有機といったような一つの切り口もその中できちんと打ち立てていくという中における総合的なものとして、キャトルセンターを位置づけていくということになるかというように思っておりますので、さまざまな経営といったものに当たりましても、厳しい危機意識を持ちながら、諸準備に当たっていかなければならないかというように覚悟しているところでございますので、それをもって答弁とさせていただきます。

○議長（新田勝見君） 10分間休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時11分 開議

○議長（新田勝見君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

12番織笠孝之君。

〔12番織笠孝之君登壇〕

○12番（織笠孝之君） ただいま市長より総合的な位置づけということが出ました。全く総合的な位置づけでございますが、この総合的な位置づけになるためには、キャトルセンターの利用についてアンケートが実施され、利用に興味があるとした農家が17%、そして興味がないとした農家の32%は料金によって検討をするとしております。両者合わせると半数近いとありますが、規模縮小、あるいは廃業農家が増加する意向になっている現状でございます。それを周知をして、増頭させる具体的な策についてお伺いいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの質問は、極めて重要な課題として御指摘があったのではないかなと思っております。よくいう、箱物をつくった。けども、それが機能しなかったという、我々もこれまでもさまざまな形でいろんな教訓をその中から得ているわけでありまして。二度と繰り返すわけにはいかないという部分の中で、立ち上がるということについては得意わざとして持っているけども、それを、その立ち上がる趣旨に沿って維持経営をするということについては、なかなかうまくノウハウがかみ合わないというような事例もあるわけでありまして、ただいまこの整備の目的を達成するために、どういう中で周知といったものを図っていくのかということでありまして。

しかし、これも決め手はないという中でございまして、やはり生産農家の方、畜産、特に畜産農家の方々です。やっぱり増頭しましょうと、そして所得をふやしましょうという中における、そのためにこのような受け皿として整備した。非常に省力化がなって、高齢者の中でも収入を得る一つの大きな手法として、仕組みとして、こういうキャトルセンターが立ち上がりました

ということを、やはり1軒1軒の畜産農家の方々、あるいは新たに畜産に取り組んでみようと、さらに米づくりをしながら畜産といったものにもしながら、より収入を得てというような部分の中におけるアプローチを、懇切丁寧に愚直に繰り返していくということが極めて私は大事ではないのかなと思っておりますので、そのためには、市のみならず、JA、あるいはさまざまな県の関係者も含めまして、いろんな関係機関、団体が、ひとつ、それこそ心を1つにしながら、これを活用しながら、ひとつ産業振興を図りましょうという中における呼びかけ、ただいま質問の中にありましたけども、1,000頭から、これは放牧のほうでありますけども、増頭するというような一つの目標も数字も持っているわけでありまして、そのようなことの数字といったものを謙虚に受けとめながら、その達成をする、あるいはそれにより近づくと、繰り返す繰り返しの作業を、地域に入り、農家の皆様の中に入り、そういう形における取り組みとして進めてまいりたいというように思っておりますので、議員各位にも、ひとつこのプロジェクトに対する御支援と御理解もまたいただければということも一言申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（新田勝見君） 12番織笠孝之君。

〔12番織笠孝之君登壇〕

○12番（織笠孝之君） 今、市長が申したとおり、そのようなきめ細かに、あるいは農家の方々、そういった関係の方々に、やっぱり何度も足を運び、そういった総合的なものはやっていくことによって、いいものは出てくるのかなというように私も感じております。

そういう中で、キャトルセンターを活用した増頭対策や預託方式の施設の利用することにより、これまでの夏山冬里方式の活用策も大事だと思いますが、その辺についてもお尋ねをしたいと思います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの夏山冬里方

式という仕組みは、本当に私は大事な大事な遠野ならではの部分における一つの仕組みではないかなといつも思っております。

ただ、この夏山冬里方式という話を遠野以外でお話をしますと、特に首都圏などでは、ほとんど何のことかわからないというような、そのようなこともありますけども、考えてみれば単純なわけです。夏は山で、冬は里でということになるわけでありまして、それで、それぞれ太陽の恵みいっぱい牧草をいっぱい食べながら、安心安全のというところにつながるわけでありまして、これほど端的に仕組みをあらわしている言葉は、私はないんじゃないのかなというようにも思ったりもしているわけでありまして。

今、この夏山の放牧頭数、約1,000頭ほどあります。これはなかなかいろんな事情もあるようでございますけども、農家個々の経営状況もあると思っておりますけども、北上山系開発という言葉があったわけでありまして。これがもう既に半世紀以上たっているわけでありまして、北上山系開発というの、草地の状態や管理状況といったものが、言葉としては適切でないかもしれないかもしれませんが、おざなりになっておったという一つの大きな教訓を我々は持っているわけでありまして、そういったことがあって、放牧を敬遠しているというようなことも、農家の声としてあるということも、私も聞いているところでもあります。

したがって、このキャトルセンターの建設とあわせて、草地の造成や耕種の事業も組み込まれておりますし、いうところの放射性物質の除染作業も着実にというよりも、ちょっと余にも広大な面積でございますから、きちんとしてまだ数字としては手ごたえは得ておりませんが、これも進めているところでありますから、これらが一つ形になったときは、プラス思考で物を考えれば、良質な牧草が、また草地に再生されるという一つのプラスの結果も、我々は得ることもできるんじゃないか。やはりマイナス思考じゃなくて、プラス思考で物を考えていく

となれば、この夏山冬里方式に対する一つの環境整備も今進めているんだというぐらいの開き直りの考え方も持っていないんじゃないのかなど、私は日ごろから思っているところであります。

したがって、1,000頭から1,300頭に増加するという目標を持ちながら、放牧の優位性、またメリットといったものについて、さらにキャトルセンターの利用価値といったものをその中に組み込ませながら、一体となったPRといったものに努めてまいりたいと思っているところであります。

○議長（新田勝見君） 12番織笠孝之君。

〔12番織笠孝之君登壇〕

○12番（織笠孝之君） そういった部分で増頭計画をやっぱりやっていくということでございますけれども、そういったときに、さまざまな図られる効果があるだろうというように思いますし、そういった中で、23年の東日本震災で放射能被害の影響は大きいと思います。畜産の被害対策に一生懸命な職員及び担当職員の御苦勞には敬意を表し、感謝も申し上げる次第でございます。

その中で、市の取り組みとして、牧草汚染整備の進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 牧草の処理の進捗状況ということでありますから、これはいつもの汚染牧草の処理状況ということで捉えてよろしいでしょうか。これは議長を通じて聞きます。汚染牧草。

○議長（新田勝見君） 汚染牧草の整備ですね。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） それとも、牧草の草地の状況そのもの。環境整備。それとも、汚染された牧草の処理状況。

○議長（新田勝見君） 質問者、もう一度質問してください。12番織笠孝之君。

〔12番織笠孝之君登壇〕

○12番（織笠孝之君） 放射能に汚染された牧草地の竣工状況。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） それではお答えいたします。

放射能等によって汚染された草地の状況はどうなっているかということであります。お答えいたします。

この除染作業は、これまでも申し上げてますとおり、4,880ヘクタールという一つの対象となる牧場、そのうち、今対象となる3,000ヘクタール中1,200ヘクタールまで、率にいたしますと40%まで除染の作業が終わっております。ただ、非常に石れきや傾斜地ということで、除染の作業が非常に困難を極めるということで、その中で、どうも天地返しと申しますか、あれでもって耕起除外という言葉になるわけでありまして、1,880ヘクタールが、それがなかなか作業が困難であるという状況にもありますので、その辺をどのような方法で、これを全部作業していくかということにつきましては、まだ課題があるということになるかと思っております。

県の牧草地再生対策事業で実施する事業といたしましては、本年度約700ヘクタールが完了、来年度約1,000ヘクタールの作業に取り組むと。そうしますと、大方作業が終了し、残り100ヘクタールについては、まだひとつどのような方法で除染をするかということについて、まだ定まっていないというような状況にあるということでありますので、よろしく御理解いただければと思っております。

○議長（新田勝見君） 12番織笠孝之君。

〔12番織笠孝之君登壇〕

○12番（織笠孝之君） 100ヘクタールほどが残るという状況でございますから、今後は難所をいろいろなことで克服をしていかなければならないだろうというように感じております。

その中で、大野平キャトルセンターの供用開始、準備開始がしたことにより、草地管理の機器整備状況について確認をしたいと思っております。今後、そういったものが整備に機械等がどのよ

うな状況になっているかについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） キャトルセンターにおける機器の整備状況ということでありました。これは、それぞれ国の補助事業等も受けながら、全体計画を持ちながら、供用開始に向けて諸準備に当たっているところなわけでありますけども、それぞれが計画的に購入され、またこの供用開始に向かって整備する方向で取り組まれておりますので、順調に供用開始に向けて、そのような環境整備は整いつつあると思います。整えているということで御理解をいただければというように思っています。

○議長（新田勝見君） 12番織笠孝之君。

〔12番織笠孝之君登壇〕

○12番（織笠孝之君） 機械の整備の環境は整っているということでございますけれども、それがいつの時点でそういったものが出てくるのか。やっぱり供用開始、準備開始が始まったことによって、そういったものが明確に示されなければ、私はいけないのではないのかなというように思いますが、この機械についてはいかがでしょうか。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この事業は、市単費というよりも、国や県の事業を受け、本市とすれば大型事業として位置づけられているわけですから、それぞれ計画が出され、その計画に基づく申請により採択になり、採択になったことに伴い、工程表があり、そしてその中で受発注という業務を行いながら、1つ1つ着々と準備を進めておるということで、おおむね計画どおり竣工に向け、あるいは供用開始に向け、さまざまな作業が行われているということでございます。

○議長（新田勝見君） 12番織笠孝之君。

〔12番織笠孝之君登壇〕

○12番（織笠孝之君） それは、それなりに理

解すれば、当初予算に出てくるかなというように感じますが、いずれそれはそれで終わります。次に畜産プラザ遠野を中心とした家畜防疫と総合的な畜産生産体系の確立について、現在、どのような連携体制になっておりますか。ということと、ワンフロア化で順調に進んでいるかについてお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 畜産総合プラザの状況はどのようになっているかということでありませう。

これは、私自身も、ある意味では、総合ということの一つのキーワードにしながら、取り組みとうことで、つい前の石橋議員の中にも、商業のひとつアスト化といったものを含めながら、ワンフロアの中でというような部分における商業振興などのまちづくりとし続けていいんじゃないかというような御指摘が、御質問があったわけでありませう。この畜産プラザも、そのような中でワンエリア化といった中で進めておりました。ここの中には、県、市、JA、東南部農業共済組合、市の畜産振興公社といったものが、ひとつ拠点を構えて活動しておるということでございます。口蹄疫のときも、牛アカバネ病のときも、この対策といった中で、家畜防疫といったものに対し、この畜産プラザが非常に有効に機能したというようなところも、結果も我々が得ているわけでありませうし、ただいまの質問の中にありませうとおり、放射性汚染牧草の件につきませうも、この対策が畜産総合プラザ、畜産プラザの中に関係者が集まって、常に情報共有をしながら、何をすべきか、今、ここでどのような行動を起こすべきかということをもみんなで確認し合いながら、こういった大きな問題、未経験の大きな問題にも取り組んでいるということがありませう。

それからまた一方においては、この畜産振興センターのプラザの中における会議室の利用率も非常に高いという結果もありませう。獣医師会の会議、和牛改良組合、JA酪農部会等の会議、

それから関係機関や、あるいは協議が絶え間なく行われているという中にありまして、まさに畜産を取り巻く関係者が常に一体感を持ちながらの拠点となって位置づけられており、また、機能しているということでございますので、そのことを申し上げて答弁いたします。

○議長（新田勝見君） 12番織笠孝之君。

〔12番織笠孝之君登壇〕

○12番（織笠孝之君） 畜産プラザにおいては、今、そのような答弁をいただきましたが、ただ、ちょっとなかなか私のほうの情報によりますと、一元化になってない。同じフロアでありながら、一元化になってないということなんです。ですから、それがなぜそういうような一元化にならないのかわからないわけでございますけれども、そういった当初の計画では、ワンフロア化ですばらしい計画になったわけですが、この辺がやっぱり畜産農家の方々から、そういうような言葉が出ないようになるのが、私は一番いいんじゃないのかなと思いますが、そういった形で、畜産農家ではなかなか一本化になってないじゃないかというクレームがあるわけですから、この辺はきちっと把握をしていただきたいと思いますが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、やはり関係機関が一体となりながら、拠点を持ったといっても、やはり生産現場の米農家であれば米農家の方々、タバコであればタバコ、あるいはホップであればホップと同じように、畜産農家の方々といかにきちんとした連携を図れるかということが基本なわけですから、さまざまな面で、いろんな目的とした機能のようなものじゃなく、ミスマッチもいろいろあるかというように思っておりますけれども、やはり原則として、常に忘れず、またもう一つは、ありきたりな言葉でありますけれども、初心を忘れず、畜産農家の方々、現場とどう連携を図るのか、いかにコミュニケーションをとるのか、また現場のニーズをい

かに受けとめるのかということに、さらに市長の立場としても意を用いてまいりたいというように思っているところであります。

○議長（新田勝見君） 12番織笠孝之君。

〔12番織笠孝之君登壇〕

○12番（織笠孝之君） それはそれで了解しましたが、もう一つ提案しますならば、その畜産プラザ、あるいは農業振興センターも利用しながらですが、きのうの同僚議員の質問にもありましたが、耕畜連携のあり方、畜産だけではなく、1次産業に携わる者、振興については、やはり農業の例えば、今、これからはできるだけ遠野市は化学肥料を使用しない。そういったものに堆肥化を全面的にやっていくという答弁もありましたけれども、それに専門的なアドバイザーなり、そういう専門担当員をつけて練るべきではないかなというように私は思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） やはり何でもそうでございますけれども、建物が予算があれば建つわけでありまして、私はよく消防職員にこういう言葉を使って言っているんです。あれは、土地代までも含めると約17億円ぐらいの事業があそこに投げられたと。命を守る、生命、財産を守るといった部分においては非常に大きな拠点であるということで、議会からも御理解をいただき、市民からも御理解をいただき、あのような建物をつくったという中で、既に1万人、全国からの視察者が1万人を超えたわけでありまして。その中で、消防職員には、魂を入れてほしいという話を盛んに言っております。したがって、アドバイザーの話が出ました。したがって、このキャトルセンターのできる、あるいは畜産プラザのようなものもあった。そこで情報を共有しながら、さまざまな形でやってるっていう分にあっては、やはりそこに携わるマンパワーといった方々より現場というものに近づけながら、また、現場といったものをよく周知した中において、この機能を、この施設をどう生

かして、現場がまさに生き生きなるようなものに持っていかということが基本だというように思っておりますので、そのためには、やはりこのような分野に精通した方々のマンパワーといったもの、あるいはノウハウといったものは、本当に必要だというように考えておりますので、そこにおきましては、適材適所と申しますか、そのようなマンパワーの活用もこれからいろんな形で検討を加えていきたいというように思っております。

○議長（新田勝見君） 12番織笠孝之君。

〔12番織笠孝之君登壇〕

○12番（織笠孝之君） その中で、もう一つ気になることがございます。今、ワンフロア化の中に東南部共済組合の授精師さんが入ってるわけですが、それが何か共済組合が2年後に県との合併といいますか、統合といいますか、そういったものが何か示されてるようでございますが、これについてはいかがでしょうか。それについてお尋ねいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この気がかりだというよりも、そのような情報を全てそれこそ気がかりだって捉えてしまうと、物は前に進まないというように思っております。時代はどんどん流れて変わってきております。合併前と合併後、そしてまた震災前、震災後という言葉の中で、この農済、共済も全県1組合という中における方向性をもう既に具体的に検討しているということも聞いておりますし、漁協も県1本でいいんじゃないかと。いうなればJAも大きく再編になったわけでありまして。したがって、これは一つの流れとして、人口減少社会、情報通信技術が各段に進化してきている。そこに道路ネットワークといったものが整備されてきているとなれば、やはりさまざまな拠点化、集約化、再編といったことは避けて通れないというように思っておりますので、この農済の動きが今後どうなるかということは常に注視しながら、我々自身もそういった大きな動きの中に、遠野とし

てどのように進化という言葉が私はその中で一つのキーワードになると思っています。社会経済情勢の中に、いかに合わせて生き残るかというのが、一つのこれからの組織のありようなわけでありまして、これを気がかりというよりも、そういった流れを捉えて、どのような身の丈の組織に持っていかということを常に考えるというのが、これからの私は議論ではないかなというように思っているところでございますので、御理解いただければと思っております。

○議長（新田勝見君） 12番織笠孝之君。

〔12番織笠孝之君登壇〕

○12番（織笠孝之君） 次は2点目でございます。（仮称）岩手中部広域クリーンセンター遠野中継施設についてでございます。

岩手中部広域行政組合では、稼働から20年以上を経過し、更新時期を迎えている圏域内のごみの焼却施設を整備することになっております。

広域ごみ処理施設の整備に当たっては、ごみの減量化、資源化を図るとともに、従来のごみ処理、焼却、埋め立てからごみ発電による熱エネルギーの回収、焼却灰の資源化へ転換し、循環型社会の構築を目指しております。

ごみの焼却施設及び中継施設の整備運営に当たっては、PFI的手法、DBO方式を用いて、民間業者の提案を公募し、その提案が施設整備のコンセプトに基づいたものとなっているかなどについて、専門家を含めた委員会で厳重に審査をし、整備運営を実施する民間事業者も決定をされております。

民間事業者から公募によって提案を求めることにより、競争性の確保をしつつ、事業リスクの低減や行政サービスの質的向上及び経済的にも効率的な事業の実施を目指しながら、花巻市、北上市、遠野市、西和賀町の3市1町で構成され、25年7月には安全祈願祭が行われ、建設工事に着工され、10月末までの工事の進捗率は5.4%で、地下の基礎工事中であります。26年2月末までには1期工事の1期基礎工事まで竣工すると伺っております。3市1町で構成されている中で、ごみの中継施設は遠野市だけに建設

をされること決定されていますが、現在、遠野中継施設の計画について、市長にお尋ねをいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの御質問の岩手中部広域クリーンセンターについての取り組み状況については、ただいま織笠議員のほうから詳しく経過について質問の中で触れておりました。全くそのとおりの状況で進んでいるわけです。

この3市1町という遠野市、花巻市、そして北上市、西和賀町という3市1町の中におけるプロジェクトであります。それも総額100億円を超えるというようにおける大きなプロジェクトでありまして、今後の遠野市におけるごみ処理といったような問題にも一定の解決策をその中で見出すという一つの仕組みとして、今、広域的な取り決めがなされておりまして、質問の中にもありましたとおり、経緯はそのとおり順調に進んでいるということで、27年10月の供用開始をめどにということ、今進めておるのは、サテライトセンターとしての遠野の中継基地のプロジェクトなわけです。これは、距離的な問題から、現在のクリーンセンターの中の敷地内の中にサテライトセンターとして中継基地を設けるということで、26年ということありますから、もう25年も12月でありますので、カウントダウンが始まっておりまして、中継基地の施設設置工事といったようなものも、広域組合の中で議決も終わっているところでございますので、着々とこの部分における取り組みは進めていかなきゃならないかというように思っております。大型パッカー車などに積みかえる中継施設として位置づけ、そして27年10月の北上市和賀町の後藤野に建設、プラントが建設されるわけでございますけれども、それに合わせた形での遠野のごみ処理体制をとということで進めているところでありまして、詳細の中における取り決めの状況は、御質問の中にもありましたので、答弁の中においては割愛させていただき

ます。

○議長（新田勝見君） 12番織笠孝之君。

〔12番織笠孝之君登壇〕

○12番（織笠孝之君） 中継施設は26年2月の、契約議決を受けて、27年10月には供用開始になりますよということなのですが、中継施設のごみの処理方式は、ダストドラム方式となっておりますが、この方式について、例えば近隣地域の居住環境に対してどのようなメリットがあるかについてお尋ねいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この中継施設としての機能の中で、ダストドラム方式のどのような形でという御質問というように受けとめたわけですけれども、これは言葉は貯留、いわゆる貯金の「貯」に「留める」と、貯留、排出器方式と、ためながら、そして出していくという円形状の筒が回転しながら、ごみを一時的にためながら、大型パッカー車にそれを押し出してやるという手法でありまして、これを内部がらせん状になっておりまして、これをごみを軽く圧縮しながら、大型パッカー車に積み込むということで、2系統、何かトラブルがあるとまずいということで、2系統設置するという中で、1日の排出計画処理量は約28トンというような形で算定しながら、今、計画を具体的に詰めているところであります。

○議長（新田勝見君） 12番織笠孝之君。

〔12番織笠孝之君登壇〕

○12番（織笠孝之君） 今、答弁いただきましたが、近隣地域の居住環境に対しては、どのようなメリットがあるかということで答弁がなかったような気がします。それについてもう一度お願いいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 近隣の住民の方々にとことであります。あそこのクリーンセンターは、近隣のそれこそ住民の方々の御理解もいただきながら、これまで遠野市のごみ処理と

というような一つのいうところの出口の課題に対して、御協力もしていただいて、今日に至っているわけでありますから、今般のこのサテライト機能を持った中継機能のプロジェクトについても、担当を通じまして、あるいは場合によっては私も出向かなきゃならないかと思っておりますけれども、昨年でありましたけれども、私も直接出向いて、いろいろ意見交換をしたりしておりますので、今後とも丁寧に地域の住民の方々、あるいは綾織町地区でございますので、綾織町地区の皆様にも、こういったプロジェクトの内容については丁寧に御説明するという形で意を用いてまいりたいというように思っております。

○議長（新田勝見君） 12番織笠孝之君。

〔12番織笠孝之君登壇〕

○12番（織笠孝之君） それは地域にも、もしかすれば市長も出向いて説明するというものですから、よろしくお願ひしたいと思います。

その中で、今回のごみ処理については、一般可燃ごみについては、今までどおり問題がないと思っておりますが、事業系のごみであります。遠野では事業系のごみも無料で処理をしておりますが、現在、構成2市1町は、有料で処理をされておりますが、27年10月の供用開始に向けて、この辺はどのように改正されていくでしょうか、その見通しについてもお伺ひしたいと思います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この問題につきましては、やはり市民の皆様への一定の負担ということも当然出てくる案件であるわけでありますから、より慎重に取り組まなければならないかと思っております。遠野市も、議員各位も御案内のとおり、ごみをごみステーションに出す場合は、専用の透明のごみ袋を使わなきゃならないということになっているわけでありますから、それをもってすれば、一部有料という部分もその中に組み込まれているという考え方も成り立つわけでありますけれども、今、消費税、4月1日から、来年の4月1日から消費税3%という問題が出てきておまして、市の使用料、ある

いは利用料、そういったようなものをどのように位置づけるかということにつきまして、さまざまなニーズ把握をしながら、どうメリハリをつけるのか、画一的に料金、使用料にはね返すのか、そこでやっぱり何かメリハリをつけるのか、メリハリをつけた場合、じゃ、その財源はどこから持ってくるのか、歳入といったものを議論しなきゃならないということで、今非常に厳しい議論を行っているところでございますので、いずれは議員各位ともこの問題については、さまざまな形で議論していかなきゃならないかというように思っておりますので、今時点では、有料か無料かというような部分だけにおける結論めいたものは、まだ私自身持ち合わせていないということで御承知置きいただければというように思っております。

○議長（新田勝見君） 12番織笠孝之君。

〔12番織笠孝之君登壇〕

○12番（織笠孝之君） それについてはわかりました。

次に、中部広域クリーンセンターまでの搬入方式でございます。これは、1日何回になるのかのことで、中継施設までの納入業者の体制でございます。中部広域クリーンセンターまで、納入業者の体制が中継基地までに遠野市内の方々が集めてくると思うんですが、その後のパッカー車で行くということでございますけれども、この搬入する業者の体制はどうなるでしょうか。それについてお尋ねいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） かなり具体的な質問でございまして、できればもっと確実な、そしてそれこそ数字をもって答弁をするということであれば、担当部長なり、担当課長のほうがふさわしいんじゃないかなというように私も思っているところでございますので、しかし御質問をいただきましたから、あらかじめメモが届いておりますので、それに基づいて私の今現在得ている情報の中から答弁をさせていただきます。

10トン車を改造した大型パッカー車7.2トン

積みをもつて答弁いたします。

○議長（新田勝見君） 12番織笠孝之君。

〔12番織笠孝之君登壇〕

○12番（織笠孝之君） それは、まだまだ協議する部分がいっぱいあるだろうというふうに思いますから、また改めて次の機会ということにしまして、27年10月から中部広域クリーンセンターが供用開始されますと、清養園クリーンセンターに大きな問題が出てくると思われま

す。まず、最初に放射能汚染牧草の処理の問題であります。27年10月までは処分できないと思いますが、その見通しと具体策があればそれについて答弁をいただきたいと思

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） このクリーンセンターが役目を終えるという中にございまして、ただいま御指摘のありましたとおり、この放射性汚染牧草といったものについてどう考えているのかということなわけ

です。これは、多くの市民の皆様も関心事ではないかなというように思っているところでありますけど、ちなみに現在、この11月15日までで見ますと、汚染牧草の焼却処理は300トンの処理が終わっておりまして、率にいたしますと20%という状況になっております。1日1.5トンということで処理していれば残りますから、そのようになるんじゃない。そうしますと、残りという部分にありまして1,200トン、これは約4年の処理期間が必要あると。今までの状況から

しますと。そのようなこともありますので、岩手中部広域組合の中における4市長の首長会議が定期的

に持たれております。その中に、私の遠野市の立場として今の焼却、クリーンセンターの中で処理ができればいいけども、多分できなくなる可能性もあるので、今のうちから遠野市として発言させていただきますということで、先般の4市長の首長会議でも遠野として、あれを新しい焼却施設のほうに搬送しながらということも、ひとつ今のうちから視野に入れた一つの対応もお願いしなきゃなくなるかもしれないということは、既に発言をして協力を求めているところでございますので、こっちの焼却施設が機能が一応終わったという中であって、いうところの和賀町のほうに運んでということも一つの選択肢としてあるということ

です。もう一つは、やはりこれは4市長の中での合意形成をしなきゃなりませんから、やはりそれではやっぱり困るということにも万が一なるのであれば、こっちの稼働を、これはちょっと選択肢の判断とすれば可能性は少ないんですけども、もう少し汚染牧草の処理が終わる間、こっちを稼働させることを少し延ばすかということも、可能性としては判断の一つとしてはあり得るかもしれないということも含めながら慎重に議論しております。

ただ、管理者である北上市長さんのほうからは、これは遠野市だけの問題じゃないと、うちもその問題を抱えているので冷静に議論しようという中で、対応について真剣な議論を行っているところでございますので、いい方法がその中で見つければいいなというように、はっきり言えば念じているというような状況であります。

○議長（新田勝見君） 12番織笠孝之君。

〔12番織笠孝之君登壇〕

○12番（織笠孝之君） 構成市町村の話合いがうまく解決されればそれも解決ということになるかと思いますが、そういう中で清養園クリーンセンターでの余熱を利用したお湯や冬季にスケート場を使用したリンクの今後のあり方でございますね、清養園クリーンセンターの整備とともに、具体的に示す時期ではないのかな

というように思います。そういうことで、基本構想及び基本計画の状況についてお伺いいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほどの、実はこの汚染牧草の処理についてという中で、もう一つの選択肢が、ちょっと答弁の中で漏らしてしまいましたけども、焼却という一つの選択肢と、もう一つペレット化という選択肢も、国の10分の10事業の中で実施できるというような方向性も県のほうから打診もされておりますので、そうしますと汚染された牧草の処理のペースがぐんと速まるということにもなるわけでありますから、そのような選択肢を組み合わせただけの中における解決策をとということも、ちょっとつけ加えさせておきたいと思っております。

それから、このクリーンセンターの今後の熱源、これはこれも一つの課題であります。センターの給湯をはじめ、暖房や冬季に開設するスケート場のリンク整備にあたっているということでもありますので、この焼却施設が機能が終わりますと、この熱源も出なくなるということにもなるわけで、今この後通告を受けておりますので、その際も申し上げようと思っておりますけれども、再生可能エネルギーということで、遠野市としてもこのエネルギービジョンをどのように打ち立てながら、遠野といったものにこだわりを持ったエネルギーというものをどのように得ていくかということについては、よくいうメガソーラーであるとか、風力発電であるとか、あるいは木質バイオマスを含めてのいろいろな再生可能エネルギーといったものがいろいろ議論され、また本会議上でもこの問題についてやはり真剣に取り組むべきじゃないかなということが指摘もというか、そういった提案も受けているところがございますので、この熱源、このクリーンセンターの役割が終わった後の熱源対策については、そういったビジョン策定のプロジェクトを立ち上げましたので、その中でやはり一つの大きな課題として位置づけて、いろん

な多方面から、いろんな角度からこういったプロジェクトをどのように、クリーンセンターの熱源対策をエネルギー問題として捉えてどう展開していくかということにつきましては、その中で議論を深めて、一定の方向性を見出していきたいというように考えているところであります。

○議長（新田勝見君） 12番織笠孝之君。

〔12番織笠孝之君登壇〕

○12番（織笠孝之君） そういう整備計画をやっていくということでございますけれども、これは一番大事なのはやっぱり地域住民がどのように望んでいるか、あるいはその計画の中に地域住民をどう取り入れていくかという問題が私はあると思います。ですから、計画だけではできそうですよということはないと思いますが、そういったエネルギーの使い方によってはいろんな清養園クリーンセンターの活用策が、私はあるのではないかなというように思いますが、その活用策について、もし市長の考えがあればここで伺いをしたいと思っております。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 活用策という場合を考えるにあたりましては、私はあえて申し上げますけれども、点の中で活用策を考えて、将来それこそ大きな市政課題にして残す。しかし、やっぱりもう一方においては遠野市全体を考えながら、その中で厳しい判断、決断もまたしていかなければならないというような、そこをどうバランスをとるかというのが、まさに私の市長としての立場としてあるんじゃないのかと常に思っております。

今、織笠議員から地域の方々という話がありました。これは、本当に大事にしなければならない言葉でありますし、キーワードであります。二日町小友線、鷹鳥屋の方と綾織の二日町の方のはいだろうけども、しかし俺らは何も関係ないというような話も、実は私のところにも聞こえてきました。

そういった地域と地域という部分における、いくなれば効果といったものと、全体を見れば

ということになれば、やっぱりこれかの我々の一つの生き残りは足らざるをところを補い、そしてまた特性を生かし合うというネットワークの中から、一つの地域の活性化を見出していかなきゃならないというのが、これは議論の基本だというように思っております。

したがって、このクリーンセンターのさまざまな課題につきましても、やはり全体を見ながらエネルギーをどう確保するのか、じゃあそのためにあって中における方程式をきちんと整理しながら、よく因数分解をし、その中から得た一つの答えの中における方程式をきちんとつくって、であればという中において、じゃ我慢してもらおうと、あるいはこれは非常に厳しいけども決断してもらおうと。

というのは、中における選択肢といったものと常に向き合っていかなければならないという課題も、このクリーンセンターには突きつけられているんじゃないのかなというように思っておりますので、きょうのこの時点ではそのような答弁で御理解をいただければ思っております。

○議長（新田勝見君） 午後1時まで休憩いたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（新田勝見君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

12番織笠孝之君。

〔12番織笠孝之君登壇〕

○12番（織笠孝之君） 午前中の答弁におきまして、清養園クリーンセンターの構想については活用策といいますか、そういった全体の総合的な考えの中でまだ見通しが無いというように私は解釈をいたしました。実はこの保養センターをひっくりめると、40年前に戻りますと本来はなぜごみ焼却施設が綾織清養園クリーンセンターという名称のもとに出たかということに触れますと、当時の迷惑施設ということで、非常に町内でももめた経緯があるわけです。

ですけれども、遠野市全体のごみを焼却すると

いう部分から、それではということでごみ迷惑施設だけではだめだということで、保養センター計画が打ち上がったわけでございます。当時の住民は、かなりの反対運動におきましてそういった保養センターができるということから、そういうことで説得されまして、そういう過去の経緯があるわけでございます。

ですから、そういったときに今の保養センターが熱エネルギーがなくなるから、次の見通しが立たないということでは私はないと思います。この本来であれば、中部広域クリーンセンターは26年の4月に供用開始だったわけでございます。いろいろと用地交渉の問題で延びまして27年度10月になったわけですから、本来であればこの基本計画なりそういった基本構想なりをきちっと今本来出すべきではないのかなというように思いますし、前の質問のときに私は担当部長が、私が市長であればやりますという答弁があったんですが、市長にはその答弁がないのか、それについてお尋ねいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま40年前にさかのぼって地域の思いといったようなものを、この迷惑施設という中における言葉として述べられたわけでありまして、40年という月日がたっており。今また迷惑施設という一つの定義のもとに、さまざまなプロジェクトを展開し、迷惑をかけるからゆえに何々という議論は、今は私は成り立たないというように、そのように認識しているわけでありまして。

したがって、この40年の時の経過とともに市民のまさに負担といったものを、どのような中という考えながら、やはり全体の中でこのクリーンセンターそのものの位置づけ、これは中部広域行政組合という新たな仕組みの中で、そのような位置づけになったわけでありまして、であればその他の施設なり機能なりをどのようにするのかということ、遠野市全体の視点の中からやっぱり議論をし、検討していくということが今は求められるのではないのかな、であ

るがゆえにやっぱり慎重に検討し、議論を重ねていかなきゃならないという中で、さまざまな課題を共有しながら、一つのベクトルを合わせ、そしてそのどのようなものとして機能すればいいのかということ、みんなで考えるという今はそういうタイミングにあるのではないのかなと承知しているところであります。

計画がある、だからそれに従ってくれということには必ずしもならない。双方向での議論の中から、どこでどのような形のものとして合意形成をしていくのかということが、極めて大事じゃないのかなと承知しておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（新田勝見君） 12番織笠孝之君。

〔12番織笠孝之君登壇〕

○12番（織笠孝之君） 総合的という部分では理解ができるんですが、やはりそういった部分におきまして、計画の中におきまして、やはりいろいろな保養センターにかかわるスケート場の問題もあり、それらも総合的に考えて、将来はちゃんとそのことの問題に対してきちっと計画を組んでやるということをしたんですね。

ですから、それはもう既にもう何年も前から言っている問題であって、やっぱり全体の総合計画の中でそれは考えていただかなければならない問題であったのかなというように私は思います。それも、今まで待たせておいて、その計画がまだ見通しが立たないということには私はないだろうと思います。

ですから、そういった部分で地元の協力隊もいて、いろいろなことになっているわけですから、やはりいち早くその計画を示すべきと私は思いますが、その辺についてはいかがですか。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 見通しが立たないとか、このままのような状況にしておいてはというような話の中で御質問があるわけですが、簡単に結論は出せないからこそこのような形でさまざまな角度から検討しているわけがあります。

お金はどこから出てきますかと、ないんですよ。交付税がどんどんどんどん減っていくんですよ。その中で、待ったなしの課題も山積しているわけでありまして。その中で強弱をつけ、メリハリをつけ、優先順位を考え、緊急度を考え、そしてまた市民の皆様のニーズがどこにあるかというようなタイミングをよく考えながら判断していかなきゃならない課題の一つだということであるわけでありまして、そのことをもって答弁いたします。

○議長（新田勝見君） 12番織笠孝之君。

〔12番織笠孝之君登壇〕

○12番（織笠孝之君） そのことにつきましては、そういう基本計画なり基本構想が示されてからでも、また話ができるかなと思いますので、その次の討議としたいと思います。

次に、遠野エネルギービジョン策定プロジェクトについてであります。

エネルギービジョンの策定に際し、遠野の地域特性を生かした新エネルギーの導入及び、市内の地域課題の解決手段としての新エネルギー活用策を検討し、その導入の方向性を指針として取りまとめることを目的としたプロジェクトチームを設置するというございですが、担当スタッフは4名でございまして。その担当スタッフの選出理由と申しますか、選出内容についてどのような担当課でどのような形で選出をされたかについてお伺いいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 新エネルギーという中における取り組み、この議場でも、本会議場でもこの部分はやはり議論していかなきゃならないという話を申し上げましたけども、やはりあちこちからと申しますか、さまざまな形でメガソーラーの話、あるいは木質バイオマスの話、あるいは風力発電を遠野のこの牧野と申しますか、牧場を利用して大規模にといった話があちこちから舞い込んできております。

これは、再生可能エネルギーという中で、原発問題を含めてエネルギーをどう確保するのか

といったような中から、いろんな方々が動いているという状況に私になっているんじゃないかなと思っておりますので、この再生可能エネルギーというものについては、誰もこの部分については私は異論はないんじゃないのかなと、やっぱり取り組むべきだということなわけでありすけども、その中でどこでどのような規模でどのような事業体が行うのかということをよく見極めなければ、これは遠野にとっても大変な損失と申しますか、イメージがダウンすることとも考えられるわけでありすので、より慎重にという意味におきまして、今般ビジョンといったものをきちんと、遠野ならではという中において、手づくりにはなるけども少しきちんとしたものを打ち立てて、議員各位にもお示ししながら、遠野のエネルギーといったものをどのような形で打ち立てていくかということ、一つの展望を見出したいというように考えているところであります。

○議長（新田勝見君） 12番織笠孝之君。

〔12番織笠孝之君登壇〕

○12番（織笠孝之君） 今回のエネルギービジョンのプラチナ構想、スクールを受講したということがあるわけですが、その職員あるいは専門部署ではなく、兼務の状況も考えられるということなんです、このプラチナ構想とはなかなか聞きなれない言葉でございまして、ここはプラチナ構想とはどういう構想なのかについてお尋ねいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） このプラチナ構想ネットワークというこの構想は、提唱者は前、元というか、前の東京大学総長の小宮山宏先生が提唱し、財界と申しますか、日本を代表する企業等に呼びかけながら、大変大きなネットワークとして立ち上げた組織であります。

遠野市も、私もその構成員の一人として参加させていただいております、小宮山先生を中心として、それこそ我が国を代表するさまざまな有識者の方々といろんな議論を交わす場にも

参加させていただいているわけでありす。

その中にございまして、このプラチナ構想ネットワークによる若手の地方自治体、まさに小さな自治体にあっても小宮山先生がよくおっしゃるわけでありすけども、きらりと光る本当にユニークな特徴のある、まさに我が町、我が村という中に取り組んでいる自治体が全国にいっぱいあるんだと。そこを手をつなごうと。そうすれば一つの力になると。そのためには、その自治体に属する若手職員も磨きをかけなければだめだということ、で塾を開いているわけでありす。

そこに、市からも計画的にということ、これまで4人の職員をその塾を受講させておまして、この問題の中においては地球規模の環境問題といったようなものもさまざま議論しておるという中で受講しておりますので、今回のエネルギービジョンにもその受講した結果をひとつ遠野市のためにという中において力を出してもらおうかということで、このエネルギービジョンのプロジェクトチームのスタッフとして命じたということでありまして、私がいつも話していますとおりネットワークを構築しながら情報を取り、そしてそこをさまざまな形で連携をとりながら、それを一つの力に持つていくという中における取り組みとして、この取り組みは我々地方自治体にとっては、地方の小さな自治体にとっては非常にいい水平連携のネットワークじゃないかなと思っております。

やはり、国、県、市町村という垂直連携における連携ももちろん大事であります。これも大事にしていかなきゃなりません。しかし、横連携と、水平連携という中においてこのような小宮山先生のような方々が提唱したものに呼応しながら、我々も手をつなぐというような、そのような連携もこれから私は大事だということ、その一つの組織体であるということ、を申し上げたいというように思っております。

○議長（新田勝見君） 12番織笠孝之君。

〔12番織笠孝之君登壇〕

○12番（織笠孝之君） そういったエネルギー

ビジョンの政策というか、構想にあたりましては、前から遠野の中でもいろいろなエネルギーに関して議論をされておりますが、やっぱり市内におきましては地域課題の解決手段としてはさまざまあると思いますが、太陽光発電あるいは木質バイオマスエネルギー、小水力発電、風力発電、さまざまなエネルギーがあると思いますが、多種多様の中から、やはり遠野の地域にあったものを選ぶだろうと私も想像しておりますが、その見通しあるいはそういった部分に市長の意見としてはどのような考えがあるかについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 風力あるいはソーラーさらにはバイオといったような中における再生可能エネルギー、それについては今お話があったとおりであらゆる角度から検証してみなきゃならない。そのためににおける市長の見解はということでありますけども、やはり遠野という中における自然、歴史、文化、風土という言葉で言いあらわしているわけでありまして、そこを損ねるようなあるいは景観を大きく損ねるようなやはりプロジェクトはやっぱりいかなものかという中から、やはり一つの方向性を見出していききたいと。

それが、エネルギービジョンとしての位置づけとしてこれから議論を深めていきたいというそのような方向で、ただこれをいつまでも先送りするわけにはいきません。したがって、できれば3月、年度末あたりには一定の方向性を出しながら、このエネルギー問題に対する市としての基本的なスタンスといったものを、そこで明確に市民の皆様にもお示しを申し上げたいし、もちろん議員各位にもお示しを申し上げたいというように思っているところであります。

○議長（新田勝見君） 12番織笠孝之君。

〔12番織笠孝之君登壇〕

○12番（織笠孝之君） それはそれでわかりましたが、遠野の地域をやっぱりさまざまな問題で考えますと、森林が83%以上になっていると

いうことでございますし、そういったものややっぱり私の考えとすれば、木質系のバイオマスエネルギーの取り入れが非常にいいのではないのかなというふうに考えられます。

というのは、山の森林整備の問題もありますから、除間伐したものはやっぱりそういう燃料に有効的に使える、あるいは今伐期を迎えている地、あるいは木にアオカビが生えて用材にならないものもあるわけですから、そういった整備にあたってはそういったものを活用し、あるいは植林をしながら、そういったものを山を守っていく。

あるいは今、場合によっては山奥の道路ができていまして、非常に動物の住む場所がなくなったということで鳥獣被害も受けているわけですから、そういったものを考えて水資源を考え、そういったものにブナ、ナラ、そういった水源の確保もできるわけですから、そういったものを総合的にやはり取り入れてやるべきではないのか、そのほかにやはり別に太陽光でもよろしいでしょうし、そういったものを基本的なるものをきちっとつかまえてやってほしいなという思いがあるんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 未利用資源としての森林資源にどう着目するかということにつきましては、ただいま御質問にあったとおりというように私も認識を同じくするところであります。雇用が生まれる、そこで森林の山の手入れができる、まさに循環型として一つのエネルギーをその手で確保できるという、仕組みができるわけありますから、このビジョンの検討の中におきましては、ただいまの御質問を十分踏まえた検討を加えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（新田勝見君） 12番織笠孝之君。

〔12番織笠孝之君登壇〕

○12番（織笠孝之君） 以上をもちまして、私の一問一答方式は終わります。

○議長（新田勝見君） 次に進みます。19番浅沼幸雄君。

〔19番浅沼幸雄君登壇〕

○19番（浅沼幸雄君） 新興会所属の浅沼幸雄でございます。通告に従いまして、一般質問を行います。私からは、公共施設の再生についてと題しまして、公共施設マネジメント白書、いわゆる公共施設の実態把握とそれをもとにした出口戦略としての公共施設再生計画について、一問一答方式により順次質問してまいります。

質問に入る前に、先般の市長選挙におかれまして、4年に一度の洗礼を受けられ、無競争とはいえ三選されましたことに対しまして祝意を表しますとともに、今後4年間の御活躍を御期待申し上げます。

我々議会もと申しますか、本日は私議員個人としての質問でございますので、私も市長あるいは市当局の方々とは是々非々の熱い議論を交わしながら、市民の福祉向上のため日々努力することを改めて肝に銘じたところでございます。

それでは、質問に入らせていただきます。

高度経済成長期には、全国どこの自治体でも住民のニーズに対応するため、公共施設の整備を進めてきましたが、時代の経過とともに人口推計、財政難、住民ニーズの多様化などの課題を踏まえると、公共施設のあり方は刻々と変化してきていますし、立ちどまって見直す時期にきていると思われまます。

そこで、私の最初の質問ですが、当市の公共施設の老朽化対策を含めた見直しを検討するためには、まず実態の把握をしなければならないと考えますが、当市の現状と今後の取り組みについてお伺いいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 浅沼幸雄議員の一般質問にお答えいたします。

冒頭、これから向こう4年間という形での励ましをいただきました。全力投球をしながら、市政課題に立ち向かってまいりたいというふうに思っているところでございます。

さて、公共施設という中におけるこの取り組み、特に老朽化といったような待ったなしの課題の実態をどのように捉えているのかという形での御質問であったわけでありまして。少子高齢化と、もう一方においてはそれに伴う人口減少という中におきまして、この公共施設の老朽化対策と効率的な利活用といったようなものが、全国の地方公共団体共通の課題として位置づけられております。

私、国土強靱化という言葉聞いたときに、国土強靱化という言葉も防災・減災とこれは考えれば大事な切り口ではあるんだけど、もう既に高度成長時代の昭和30年代から整備してきたものが、人間でいってももう60代、70代となればあちこちが痛み出したりなってくるのと同じように、この公共施設も上下水道も含め、建物も含めいろんな形で老朽化をしてくているという一つの実態がある。

この管理する公共施設の数も正直なところ、まさに増加してきております。したがって、この分におきましてこれまでも改築、改修さらには修繕といった中で、適正な維持管理には努めてはきているわけでありまして、やはり長い一つの時間の経過とともにあちこちが傷み出しているということで、特に道路、橋梁、橋です、ね、などにつきましては橋梁長寿命化修繕計画、それからもう一つは遠野市水道ビジョン、さらには遠野浄化センター長寿命化計画といったようなものを、きちんと位置づけながら、あるいはこの道路などの生活に身近な道路であるとか、生活に身近な水路整備事業であるとかという中におきまして、なけなしの財源をやりくりしながら、長寿命化という中におきまして、それぞれ急ぐべきもの、もう少し我慢してもらおうもの等整理しながら取り組んでいるというのが今の状況でありまして、ただ私はその中におきまして今担当部のほうに命じています作業が大分進んでおりますけれども、さまざまな公共施設の環境整備部版白書といったようなものをつくって、その中から急ぐべきものとか、対応しなきゃならないものを計画的にやろうじゃない

かというような作業を今行わせているところ
あります。

○議長（新田勝見君） 19番浅沼幸雄君。

〔19番浅沼幸雄君登壇〕

○19番（浅沼幸雄君） 多分、市が所有とい
いますか、社会インフラは本当に膨大な数にな
ると思います。そして、今までは多分全国のど
この、どこのといいますか、自治体でも総体的
に市が所有する社会インフラについての維持管
理費とかというふうなことに關しては、余り遠
い先までは見ない、10年、20年先くらいま
での計画できたんじゃないかなというふうに推
察されます。

私もですし、多分市役所もそうだと思うん
ですけれども、恐らく遠野市の先ほど市長が説
明したインフラ、水道、下水道、道路、それか
ら箱物、これをこれから先維持していくため、
あるいは更新するためには多分膨大な金額にな
らうなという想像はするんですけれども、その
膨大な数字というのは果たしてどのくらいな
のかというのはなかなかつかめないというのが
現状ではないのかなと。

やはり、これから先のその社会インフラの
更新あるいは運営といいますか、を考えたとき
には、どうしてもある数十年先までを見越した
どのくらいそういう社会インフラの維持修繕に
お金がかかるのかというところを把握しないと、
なかなか具体的なものにはならないのではない
かなと。

その実態を把握することによって、これから
先の遠野市の長い眼で見た場合の財政の状況も
つかめるんじゃないかなと。もちろん、これは
国からの交付税もありますから、ずっと先まで
見通したとおりに進むというものではないと思
いますけれども、少なくともやっぱりこれから
先、財政的にも本当に大変で全部が全部更新
していくというわけにはいかないという結論は
出たとしたときに、であればどうしていくのか
ということ、市はもちろんですけれども、議
会あるいは市民と一緒に地域経営の課題として
捉えて、議論して、先ほどの私じゃなく前の議

員の質問の答弁にも市長が答えておりました
けれども、やりとりしながら、市民と当局がや
りとりしながらいろんな結論を出していく一つ
の材料になるのではないかなと感ずるんですけ
れども、そうしたときに確かに先ほどの答弁の
中で地域整備部版白書というお言葉を使った
んですけれども、多分今の状態だとそれぞれの
部、担当の部が持っている社会インフラ、それ
ぞれがその部の中ではいろんな試算とかして
いるかもしれないけれども、市全体の中でイン
フラの維持管理にどのくらいのお金がかかるか
というところまでは、まだやっていないと思
うんですけれども、やっぱりその部分、きょう
あすとは申しませんが必要ではないのかなと、
そこが第一段階になるのではないかなと思
うんですけれども、市長の考えをお伺いし
ます。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） これからの一つの人口
減少社会、その中においてのいろんな仕組みも
縮小社会に応じた新たな仕組みといったことが
問われるということが盛んに言われているわけ
でありますけれども、ただいま御質問の中に
ありましており、遠野としての中において、
将来を見誤らないような形となれば、今御質
問の中にありましており、現状はどうなんだ
という中におけるやっぱり姿をきちんと、それ
こそ正直にあれしながら、それを情報を共有
しながら、であればそれをどのように生かす
のかという中における取り組み、そのため
には現状把握というのが一番大事なわけ
でありますから、この今進めている作業を
急がせまして、一つの公共施設の今の市の
さまざまな施設の現状、そしてまた今後
あるべき方向性といったようなものを、
これは先ほどの織笠議員とのやりとりの中
にもあったわけありますけれども、地域
といっても遠野市全体も岩手県から見れば
遠野市で3万人の人口の自治体だと。

しかし、東北といえは80の市の一つの自治
体と。日本ということに見れば1,800ある
中における一つの市だということにあるわけ
であります

から、その中で遠野市という中であって、じゃあそれぞれの地域といったものをまた考えてというそこをどのようにバランスをとった一つの方向性を見出していかとなれば、やっぱり現状把握ということが極めて大事だというふうに思っておりますので、そのような現状把握の作業を急がせるというように考えております。

○議長（新田勝見君） 19番浅沼幸雄君。

〔19番浅沼幸雄君登壇〕

○19番（浅沼幸雄君） 現状把握の仕方においては、いろんな方法があると思いますけれども、それこそ遠野独自の方法も加えながらやっていくのもいいんじゃないのかなというふうに思います。ぜひ、その現状の把握を急いでやっていただきたいなというふうに思います。

それができますと、多分市民に対するあるいは議会に対する当局の説明の仕方も変わってくるのではないかなと。どういうふうになるかと申しますと、その前に私も含めて財政が厳しいという話は耳にするんですけれども、やはりバブル期、高度経済成長期にいろんな箱物とか、道路とか橋、要望すればあるいは議員が動けばものになった時代、まだまだ私も含めてそういう時代が頭に残っているんじゃないのかなと、どうしても。

だから、口では財政難だと市では言っているけれども、お願いすれば何とかなるんじゃないのかという考え方もなきにもあらずなのかなと。そういうときに、市が仮に住民にいろんな説明をする際に、しつこいようなんですけれどもそういう実態把握をしたデータをもとにして、やっぱりきちっと先のほうまで考えてやらないと、何年か後のその子孫のときにはもう遠野市は立ち行かなくなるという説明の材料にすれば、市民の方々あるいは議会の考え方も変わってくるんじゃないのかなと。

どういうふうになるかと申しますと、そうかやっぱり大変なんだと、じゃあこれ子孫にまでツケを回すわけにはいかない。自分たちの中でどういうふうにするかやっぱり考えてみなきゃいけないんじゃないのかなと。

昨日の同僚議員の質問、子ども自然公園ですか、新たにということではなく、今ある既存の施設、いくらかも利用する方法もあるんじゃないかなという質問ありました。私もなるほどなと思ったんですけれども、それはその自然公園、子ども自然公園にかかわらず、いろんなものが考えられるんじゃないかなと。

一つ例に挙げますけれども、先般の秋の市民と議会との懇談会のある会場で、老人クラブの何か催しをするときに、宮守ホールで300人で小さ過ぎると。だからって、市民会館の大ホールでは1,000人じゃ大き過ぎる。五、六百人規模のそういう施設があったらという話が出たんですけれども、確かにそういう施設があればいいんでしょうね。いいですねといえますか、いいんだらうなと思いました。でも、これから新しく建てるわけにはいかない。

ちょっと、ふと思いついたのが岩手県民会館の大ホール、観客が少ないときに天井からずっと下までカーテンがおりて仕切るようになっているんですけれども、ああいう方法を取り入れたら、例えば1,000人の規模が全部使う、半分ときにはそのカーテンをおろすとかっていう、今度大規模改修があるみたいなんですけれども、これは一つの見方を変えた場合なんですけれども、結局機能を満たせばいいんじゃないのかと、これからの考え方はですね。だから、ある施設を利用してとにかく住民ニーズに対応できるその機能が満たされれば、十分とはいわないんですけれども、住民のニーズにはある程度応えていくことができるんじゃないかなというふうに思うんです。

ということで、その実態把握をして、そしてそれを情報公開して、そして市民、議会、行政がともに同じ経営的視点に、先ほども申しましたけれども立って、その施設における行政サービスの有効性、これを議論検証して施設の有効活用に向けた改善策を考えていく必要があるんだらうなというふうに考えますけれども、市長の考え方をお伺いします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） これからのこの基礎的自治体としての市町村の生き残りの中にあって、この公共施設をどのように生かしていくのかという視点の中から、非常に建設的な御質問を私はいただいたものというように思っております。

まず実態を、データを把握し、それを共有しろという、やっぱりこれはごく当たり前のことなわけでありましてけれども、なかなかその当たり前のことがきちんと示されていないという部分も謙虚に私どもも、私も反省しなきゃならないかというように思っているわけでありまして、その中で機能を満たせばという言葉の中にも、私はそれこそさまざまなものの公共施設を生かす一つの方法がその中に見出せることができるんじゃないのかなと。

好きな言葉の一つとして、古くて新しいものは光り輝くという言葉をよく使わせていただいておりますけれども、この公共施設、それをどのように生かしていくのかという部分も、その中に新たな役割を与え、あるいはさらには次のステージを用意するとかってというような中から、利用、利活用できるという部分も結構まだ我々の周りにあるんじゃないのかなと思っておりますので、これから担当のほうにもさまざま調査結果をデータベース化しながら、データを一元管理しながらその中でいろんな修繕時期なり改修時期なり、あるいは機能の見直しなりといったようなものを生かすような、そのような仕組みをこの遠野の市の中にもつくり上げていきたいものだなというように思っているところであります。

ただいまは中長期的な視点からいうところの対処療法じゃなくして、出口をちゃんと見据えた一つの取り組みを進めろということとして受けとめたわけでありまして、そのようなことをきちんと受けとめたこの施設の利活用、維持管理というようなものになお一層努力をしてみたいと思っております。

○議長（新田勝見君） 19番浅沼幸雄君。

〔19番浅沼幸雄君登壇〕

○19番（浅沼幸雄君） この公共施設の再生計画の全国の先進自治体は、御承知だと思いますけれども、神奈川県藤沢市とか秦野市、それから千葉県習志野市とかなんですけれども、私たち総務常任委員会は千葉県の習志野市のほうに研修に行ってきたんですが、議会事務局のほうで習志野市に問い合わせたところ、逆に来るのは構わないんですけど、遠野市さんでしたら来るときに学びのプラットフォーム構想の資料をぜひ持ってきてくれと言われる始末。

ということは、実際全体的な構想ではないんですけれども、やはり遠野市もいろんな意味で利活用という意味では取り組んでいるんだなど。そういう習志野市からの問い合わせといいますか、を聞いて改めて思ったところなんですけれども。

だから、マネジメント白書についてもある程度これ全然やらないで基本構想を立てるわけがないので、ある程度はやられていると思うんですよね。その現状分析もやられているし、それから利活用もやられている。ただ、総体としての動きがまだなっていないという、体系的に動きができていないということなのかなというふうに思っていますので、その辺につきましては先ほど市長のほうから対応する、対応というか検討してやっていくという答弁がありましたので答弁は要りませんけれども、そういうものを踏まえまして、老朽化が進む公共施設につきましては、中長期的な視点に立って公共施設の、最終的には適切な、適正な機能の確保あるいは適切な配置、効率的な管理運営などについて、定める先ほど市長は対処療法じゃなくて出口戦略という話でありましたけれども、私もこの質問をするときに対処療法という言葉を使うか使わないか迷ったんです。実は。

対処療法という言葉を使うのには、やはり市とすれば先ほど申し上げたようにいろんな構想計画もやっているし、それから計画的にもやっているんで、対処療法だけでは切り捨てられないなというところはあったんですが、ただ市長

からその言葉が出ましたので、結局は対処療法的なことではなく、計画的に出口戦略としての公共施設の再生計画を策定できるんじゃないかなというふうに考えますので、その点について市長の考え方を確認して一般質問を終わりたいと思います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この問題につきましては、私は再生という一つの言葉を大きなキーワードに持っていいんじゃないのかなというように思っております。高度経済成長時代にあっては、常に新しいことをするという中で一つの活性化というものを見出してきたわけがありますけれども、そういった一つの施設申しますか、あるいは言葉を変えて財産といったものを、どのように再生という中からよみがえらせるかというのは、これは極めてこの行財政が厳しい中にあっては大変必要な切り口だというように思っておりますので、今般この中で御質問いただいた一つ出口をきちんと中長期的にという部分と、さらにはそれを現状という、データといったものの中できちんと把握しながら取り組むべきだということにつきましては、まさにごもっともでございますので、そういう方向でさらにきちんとした基礎データ、現状とそういったものを把握作業を急ぎながら、展望をその中から見出していきたいというように思っているところであります。

○議長（新田勝見君） 次に進みます。6番菊池巳喜男君。

〔6番菊池巳喜男君登壇〕

○6番（菊池巳喜男君） 清風会の菊池巳喜男でございます。一問一答方式で、通告に従い一般質問を行ってまいります。

質問に入る前に、私からもさきの市長選挙において3期連続、無投票において3期目の市政のかじとりを担うことになった本田市長にお祝いを申し上げますとともに、これからの御活躍と福祉向上や産業振興など、重要課題に市民との対話を重視しながら進んでいくことを御祈念い

たします。

また、このたび新任されました菊池孝二副市长、中浜教育委員長におかれましても、それぞれの経験をもとに今後の活躍を御期待申し上げるところでございます。

さて、今年も12月を迎え、師走の時期に入っただけでまいりました。1年の早さが感じられるきょうこのごろでございます。今年度はNHKの朝ドラのあまちゃんヒットで、岩手久慈がクローズアップされ、流行語対象が12月始めに発表され、「じぇじぇじぇ」が選ばれて話題になっております。

また、その楽しい一方で東日本大震災から、その発災から12月4日で1000日ということになりました。いまだに1,100名余の方々が行方不明となられておられ、仮設住宅では3年目の厳しい冬を迎えられ、依然として復興の足取りは遅く感じられます。ここに改めてお見舞いを申し上げ、犠牲になられた方々に哀悼の意を申し上げます。

また、この遠野を拠点としてボランティアについては10万人にも上回ると言われております。遠野市の後方支援活動がいかに大きいのか、そして人と人とのつながり、きずながこの数字が示しているものと思われま

す。それでは、質問事項の第1点に入らせていただきます。

最初に、災害対応の強化についてということで質問を進めてまいります。

最初に、自然災害、いついかなるときに起こってくるかわかりませんが、それこそ一寸先も闇でございます。市民の生命、財産を守るためには市民、地域、行政、それぞれの役割が必要だと思っておりますが、どのようにするのかということが一番肝心なところだと思っております。

市の市長がいつも申しておる安心安全な面からということであろうかと思っておりますが、その中でも暴風、豪雨、洪水、地震などによって起こる災害に市民、地域、事業者、もちろん当局の市、そして我々議会がそれぞれの災害対策における責務役割を明らかにしておく必要があるの

ではないかということでございますが、その辺りに市長はお考えなのか、まず最初にお聞きいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 菊池巳喜男議員の一般質問にお答えいたします。

冒頭、向こう4年間の任期をとということで、私のほかに副市長、あるいは教育委員長のほうにも頑張ってもらいたいというような中における話をいただいたわけでありまして。それぞれの立場に立って全力投球して、市政課題に立ち向かってまいりたいというように改めて思っているところでございますので、よろしく願い申し上げます。

さて、この災害対応の強化についてということについての御質問でありました。この責務や役割を明確化して取り組むべきではないかということであるわけで、であるがゆえに地域防災計画というのがあり、防災会議といったものが構成される中におきまして、それぞれの責務や役割といったものを、その中でお互い確認しながら、市のみならず県、あるいは各防災機関、ライフラインによっては水道であるとか電気であるとか、そのようなライフラインの問題の機関も含めながら、それぞれその機能を有効に発揮しながら総合協力するというので、この災害予防あるいは災害応急対策等の地域防災計画が定まっているわけでありまして。

ことしの8月に修正いたしましたものの中には、改めて福島第一原発のそのような影響も本市に及んだということで、原子力対策編をそれへ盛り込みながら、あるいはさらに道の駅や産直施設を防災拠点に位置づけるという中における取り組み、それから避難計画には広域一時滞在といった近隣市町村が連携する避難体制も追加したという中におきまして、常にそのようなものを、ただいま御質問あったようなものを十分意識しながら連携を図っているところであります。

自主防災組織は86行政区で結成済みでありまして、未結成のこの4行政区にはできるだけ早

く結成を促して90行政区に自主防災組織といったものを立ち上げたいということで、今努力をしているわけでありまして、この中の取り組み中でそれぞれの組織があるという中で、この責任あるいは役割といったようなものが、その中できちんと位置づけながらいつ何ときどのようなことがあるのかというようなことに、非常時に対応してまいりたいというように思っているところであります。

高速道路が伸びてくる。いついかなる大事故が起きるか、その危険性が増すということにもつながるわけでありまして。地球温暖化というのは、今度はゲリラ豪雨といったような中で準備する、あるいは避難する、あるいは対応すると、対策をするという時間すら与えない形でゲリラ豪雨が襲ってくるというようなことも、もう日本全国各地で起きているわけでありましてから、そのようなことをきちんと意識したこの地域防災計画といったものをチェックしながら、そしてタイミングを失することなく変えながら、修正しながらというような作業を怠りなく対応してまいりたいというように思っております。

○議長（新田勝見君） 6番菊池巳喜男君。

〔6番菊池巳喜男君登壇〕

○6番（菊池巳喜男君） ただいま怠りなくやってく、対策をとっていくということで、自主防災組織が86できているということで、先ほど来から同僚議員からも後期基本計画の質問もございましたけれども、後期基本形計画の中にも防災の関係がきちんと取り組まれております。

その中には、今申された自主防災組織からはじめ、救急救命士、そして消防団員の確保等も述べられているわけでございます。その中で、やはり基本的な理念をまず申しますと、こういう災害の際にはまず第一に自分の安全を自分で守る。それから、次のステップとしてお互いに助け合う。要するに地域ぐるみということになると思います。そして第3に市民や地域、事業者を災害から守る。要するに、第1に自助、第2に共助、第3に公助の順にお互いが協力し合い、災害が起こったときの被害を最小限にする

ため、強化する必要があるということですが、その辺いかが考えているでしょうか。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの中で自助、共助、そして公助という言葉が今お話されました。まさに防災は、それに尽きるということに思っておりまして、みずからの命はみずから守ることが基本でありますし、お互い助け合いながら人と人のつながりを大切にしながら、地域と地域のきずなの中でともに命をつなごうということはもちろんこれも基本でありますし、さらにはやはり公助という中におきまして、それぞれの機能を公の機関が発揮しながら、またそれも市町村がお互い水平連携をとるという中であって、お互い助け合うというような仕組みの中でこの防災に伴う。防災という中であって、災害を防ぐということも当然でありますけども、私はこの東日本大震災の中に強く感じたのは、減災といったような言葉もやはり大事にしなきゃならない。

であれば、減災ということはじゃあ亡くなる、犠牲に亡くなる命はどうでもいいのかということではありません。あれだけの物すごい、まさに想定外の規模でもって自然は牙をむいてくるわけであります。そういった中におきまして、人間の防ぐという一つの取り組みは、科学技術ならさまざまな形で発達し、いろんな予算がついてさまざまな資機材があったとしても、それを防ぐということにはまだ至らないと。至らないというよりもまさに無力だったというようなのが、この東日本大震災の津波災害は我々に示したわけであります。

したがって、一人でも二人でも命を救う、つなぐというその減災の仕組みといったようなものも、私は大事にしていかなきゃならない一つのことではないのかなと思っております、そのためにはやっぱり防災教育といったようなものもきちんと位置づけながらという部分にありましては、総合防災センターなどはその大きな役割を果たしているんじゃないかなと思ってお

りまして、既に視察者の方々1万人を超えたと。これは、3万人の遠野市でもっての総合防災センターが1年3カ月、4カ月で1万人を超えたというのは大変な数字である。

大変な数字だけれどもなぜかと。東日本大震災といったようなものが、この一つのこのような機能あるいは減災といったものに対する取り組みといったものを多くの方々に、いうなれば意識づけられているという中におけるこれだけの数字として出たんじゃないのかなと思っておりますから、これをいい意味の数字として捉えながら、減災といったようなものの仕組みづくりもこの自助、共助、公助という中からやはり考えていかなきゃならないかというように改めて思っているところであります。

○議長（新田勝見君） 6番菊池巳喜男君。

〔6番菊池巳喜男君登壇〕

○6番（菊池巳喜男君） 減災、そして防災教育、非常に大切なことだと私も思います。それで、自助、共助、公助の関係をもう少し私も詳しくというんですか、少し砕いてちょっとお話をしていきたいわけですが、自助、先ほど言いましたとおり自分の安全は自分で守る。それこそ、当たり前のごとでございすけども、それぞれ自分で避難場所、避難経路、避難方法の確認、災害時の連絡方法、行動の確認、備蓄品の確認ということで、この辺を防災教育、それこそその中で市民に徹底する必要があると思っておりますけども、その辺はいかに考えますか、その辺をちょっとお願いします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） もちろん災害というものに対応する場合は、自助という言葉の中からみずからの命はみずからが守るという、その備えが必要であるということは当然であります。

しかし、やはりもう一方においては、いうところの少子高齢化やさまざまな地域コミュニティのあり方なども変わってきているわけですから、地域ごとに連携を図りながら、防災に関する、災害に関する情報あるいは訓練、さ

らにはこれは本当に身の回りのことって大事なわけでありまして、家具等の転倒防止といったようなものも非常に大事な、まさに防災と申しますか、減災というのにつながる大事な取り組みなわけでありまして。

そして、この地域の防災力を高めるためには、やはり情報を共有しながら、協力体制が必要だということにもつながってくるわけでありまして、それが命を救うということにもなる。というのは、この自分だけの力で行うことは困難だという部分にあっては、とこで次に出てくる言葉は共助という中において、それぞれの地域の協力、コミュニティの協力といった中における一つの仕組みといったものをきちんとつくり上げていくということが、私は最も大事なことでないかというように思っておりますので、この自主防災組織の結成率、実は96%というような数字になってきておりますので、これを残りの4%という部分の中における100%の結成を目指しながら、みんなで共助という仕組みの中で、災害に対応する仕組みをきちんとつくり上げましょうということを、これからも関係機関一体となって呼びかけ、そして市民ともどもそのような組織をつくり上げていくということになお一層力を入れていきたいというように思っております。

○議長（新田勝見君） 6番菊池巳喜男君。

〔6番菊池巳喜男君登壇〕

○6番（菊池巳喜男君） ただいま共助までそれこそ答えていただきまして、本当にありがとうございます。自主防災組織96%、私からも本当に100%という言葉の一ついただきたいなと思っております。コミュニティをきちんとつくり上げていくということで、地域それぞれの防災、組織が強化されるということが一番安心安全な地域を作るものだとも思っているところでございます。

次に、最後に公助という言葉がございます。市、そして我々議会もです。それこそ3.11の災害の際もいろいろとありました。本当に、それこそ市民、事業者それぞれいかに守っていく

かということが問われるということでございます。それこそ、防災行政、防災教育、先ほどから言われている情報の提供、避難所の開設、復旧措置等々があると思っておりますけれども、その辺りまとめながら公助のあり方をちょっと聞きたいと思っております。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 自助、共助、公助という一つの仕組みの中でもって公助という言葉で今御質問があったわけでありまして。いうところの、この公助という部分にあっては市の行政機関もあります。それから常備消防もあります。それから、消防団があります。さらには警察、さらには自衛隊といったような組織もその中に入ってくるわけでありまして。

東日本大震災のときに、まさにこの公助という仕組みが、遠野が中心となって提案をしたという中にございまして、計画にはなかったけども訓練でもってまず遠野の運動公園にという中で、それぞれの自衛隊が、警察隊が、消防隊が、医療隊が間髪入れず動いたというのはなぜかと、訓練であったわけでありまして。

したがって、そのような中における公助という部分にあっては、常にそのような災害といったものをいついかなるどのような災害が起きるかわからないというようなシミュレーションのもとに、どう動くかということを常に訓練しておくということが、私は非常に大事じゃないかなというように改めて思っております。公助という一つの言葉が機能するのはやはり訓練ではないかなと思っております。

先般、青森に本拠を、拠点を置きます第9師団長の高梁師団長が遠野を訪れました。いろいろお世話になったという御礼も兼ねるけども、就任の挨拶も兼ねてなただけども、遠野にまず寄らせていただきましたと。そして、いずれこのみちのくALERTという平成20年、2008年に行った訓練の中において、我々も非常にいろんなことを検証し、教訓をまさに得ているんで、この来年、11月になろうかと思っております。

ども、みちのくALERTの2弾目を、まさにこの東日本大震災の教訓を忘れないうちにか、消え去れないうちにもう一度それを検証しながら訓練を行いたいと思っておるんで、またよろしくお願ひしたいという中で、師団長がわざわざ遠野を訪れたわけでありまして、公助というのはやはりそのような連携の中で、私は機能を果たすんじゃないかなと思っておりますので、この来年の訓練にもまた遠野市として消防団も含めさまざまな関係機関の方々にも参加していただきながら、やはり有事に備えるというようなことの対応をきちんと確認し合いたいというように改めて思っているところであります。

○議長（新田勝見君） 10分間休憩いたします。
午後2時02分 休憩

午後2時12分 開議

○議長（新田勝見君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

6 番菊池巳喜男君。

〔6 番菊池巳喜男君登壇〕

○6 番（菊池巳喜男君） 先ほど公助の関係でいろいろと市長の答弁がございました。

それこそみちのくALERT、来年の11月に再度訓練を行うと。私も非常にこの前の訓練も受けながら感銘をいたしましたので、ぜひ遠野に誘致しながら成功させていただきたいと思っております。

そして、今回の補正予算には先ほど市長が申された情報の共有化という関係で、デジタル化ということも予算計上をかなりの金額で、前倒しでなられているということで、その辺もきちんと消防団等々、地区センターにも入ることですので、よろしくお願ひしたいと思います。

何で、このような私が質問するかということになれば、実は11月の7、8に市町村議会の議員の防災特別セミナーがございまして、秋の懇談会でもちょっと話題になりました政務調査費を使いまして、ここに同僚の荒川議員と照井議

員と瀧本議員と4人で行ってまいりました。場所は、千葉県にある市町村の職員中央研修所ということで、それぞれ職員の方々も研修なされる施設だと伺っております。非常にすばらしい、私も初めて行きましたが施設でございました。

その中でパネルディスカッションがありまして、うちの荒川栄悦議員がパネリストとして講演しましたし、それから講演には瀧本浩一、同じ名前ですけども山口大学の教授が講演されまして、「いま求められる個人・地域の防災力」という形で受けてまいりました。

帰りに、新幹線でたまたま佐藤サヨ子監査委員とホームでばったり会ったり、新花巻駅では市長にばったり会ったりと、この辺は議事録は関係ないですが、そういう狭い日本をちょっとやってみりました。

それらを踏まえながら、講演の中にはここに書いておりますが、和歌山市で災害に対する対策基本条例というものが、和歌山市でそれぞれ公布、条例ができております。それを、私どもは見てもまいりましたけども、こういう遠野市として市民、地域、事業者、市、議会それぞれの災害対策における責務、そして役割を明確にするため、このような災害対策基本条例を制定してはいかがなものかと、これはもちろん議会とも、ともども一緒にやるということになろうかと思っておりますが、その辺、市長はいかに考えているかお尋ねします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま、この災害に対する責務や役割を明らかにする条例ということにあったわけでありまして、今議会、各登壇される議員各位から向こう4年という中におけるひとつ頑張ってもらいたいというような形での激励をいただいているわけでありまして、この向こう4年間の任期に対応するにあたり、市民の皆様、市議会の議員各位にも「とおの約束」という中における一つの、私あればあえてマニフェストという言葉を使わず約束という言葉を使わせていただいたわけでありまして

も、その10項目めに災害時における条例、もしくは宣言と申しますか、そのようなものを制定したいということをもう既にお示ししてあります。

その作業にも既に入っているわけでございますので、できれば3月定例会市議会に間に合わせ、そして東日本大震災3年という中における、また一つの節目があるわけでございますので、遠野として防災減災といったものを3万市民が等しく確認し合うというような中における一つの条例、あるいは宣言、さらには新たな仕組みという中におけるものとして対応したいというふうに考えて、もう既に作業に入っているところでございますので御了承いただければというように思っております。

なお、この市町村アカデミーの取り組みは今、前の総務省の事務次官の林先生が今学校長をやっているわけでありまして、先般も遠野においでいただいて、いろいろお話をいただいてということでありまして、この部分は市町村という水平連携が職員だけじゃなくして、議員各位もさまざまな形でという場として提供されているところでございますので、積極的に参加されながら情報を、さまざま全国の情報をどんどんどんどん得てきていただければということも御期待申し上げたいというように思っておりますので、よろしく願いいたしまして答弁いたします。

○議長（新田勝見君） 6番菊池巳喜男君。

〔6番菊池巳喜男君登壇〕

○6番（菊池巳喜男君） ただいま市長から3月定例会に向けても災害対策基本条例を何とか出したいというような話もございました。ぜひ、私からもその辺、当局そして議会の立場もいろいろ明確にしながら、先ほど言われましたとおり防災・減災の立場で考えていただければなと思っております。

次に、災害に強いまちづくりを目指すということでございまして、災害時の緊急輸送体制、防災に必要な物資の備蓄、それから避難場所の位置確保、公共施設の耐震性等々が、これは前

から言われていることで、今さら私からとやかく言うことではございませんけれども、今後基本条例の中にもこの辺を明確に掲げている点もございまして。この辺をどのようにこれから、それからもちろんハザードマップもございまして。その辺をどのように持っていくかということをお聞きいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま申し上げましたとおり、一つの自助、共助、公助という中における公助という部分の中にあつて、どのような今言ったとおり輸送、備蓄、避難場所、あるいは耐震性といったようなものは、その一つの公助の中におけるきちんとした取り組みということで進めるわけでありまして、地域防災計画の中に明確に位置づけるということと、今回の東日本大震災のように、広域的でかつ大規模なものに対してという部分にあつては、議員各位からも御協力をいただきながら、そしてまた市民の皆様からもさまざまな形での御理解と御協力をいただきながら、東日本大震災後方支援検証記録誌というものが約350ページほどでまとめ上げているわけでありまして。

あの中によかった点、悪かった点あるいは見直すべき点といったようなことを、関係者の現場の目線で捉えたものとして、それぞれ浮き彫りにさせておりますので、あの本ができたからよかったじゃなくして、あれがこれからのただいま御質問があったようなものを、きちんと市民の安心安全のために役立たせるという部分にあつては、あれが本ができたからよかったじゃなくして、あの部分をさらにまたそこに検証を加える。一つの仕組みとして形にするのはする。予算をとってきちんもの、備蓄なら備蓄のほうに持っていくというような中における作業が、これから大事じゃないかなと思っております。先般ある防災関係者からお手紙をいただきまして、これは市町村のまさに現場という市町村の中におけるテキストといつてもいい記録誌ですねと、役立たせていただきますと、活用

させていただきますというお手紙も私のところにこの間届きました。

あれはやはりそのような意味においては、ただいま御指摘のあったような部分をそれぞれ仕組みにし、形にし、あるいはシステムにするという部分にあっては、検証記録誌も非常に大事な、大事な役割を果たすんじゃないかなと思っておりますので、そのようなことを踏まえながら、条例といったようなものにも持っていくながら、それとの役割を明確にするという作業を進めてまいりたいというように思っております。

○議長（新田勝見君） 6番菊池巳喜男君。

〔6番菊池巳喜男君登壇〕

○6番（菊池巳喜男君） ぜひ、仕組み、形、システムを整えていただきたいと思います。

先ほどちょっと触れましたけども、緊急デジタル無線化、デジタル防災行政無線移動系を整備計画するというところで補正予算を組んでおりますけども、この前の新聞に矢巾のほうで町の、これは役場のほうなんでしょうけども、携帯電話向けの防災メールをやるということで、12月1日から登録を開始しているんだということがございました。

私も、消防長のほうから確認しましたら、遠野市でもやっているよというようなお話もございましたけども、その辺の実態、なんか市民にはPRが少ないんじゃないかなと思っておりますが、その辺いかがお考えでしょうか。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この災害発生時には、情報通信の確保をどのように図るかというのも極めて大事な一つの仕組みとして位置づけられるわけでありまして。災害時におけるこの遠野市における情報伝達手段としては、一つは防災行政無線がある。遠野テレビのネットワークがある。さらには、音声告知放送の仕組みがそこに付加されていると、エリアメール、携帯電話のエリアメール、モバイルメール、消防車両、それから自主防災組織による連絡網などを通じながら、この災害発生時における通信連絡網を

確保してやるわけでありまして。

また今年度、地区センター9カ所と、避難所75カ所に防災行政無線の外部スピーカーによる放送と同様に室内でも聞ける、例えばすっかり雨風だとか吹雪でもって密閉しておったときに聞こえませんか。そのような中において、中でも、部屋の中でも聞ける簡易型戸別受信機も配備したと。この75カ所の避難所に、それから地区センター9カ所にとということも配備をいたしました。

それからこの防災行政無線、移動系とセットで今議会に提案を申し上げているわけでありまして、この2分の1の総務省の補助を受けながら、平成26年度までにこの防災行政無線移動系といったものの整備を進めると。消防緊急デジタル無線、そして消防団員とか消防職員が現場で使用する無線を更新するのでありますので、この無線システムの高度化及び消防団の充実強化が図られるという一つの仕組みになるわけでありまして、こういったことを一つ一つ整備しながら、これから本庁舎整備も積極的にというか、本格的に検討しなきゃならないわけでありまして、緊急時の連絡体制という部分におけるネットワークといったような構築をしていきたいというように思っております。

ただ、この矢巾の例の中における携帯電話向けの防災メールとの連携のほうの仕組みはできません。したがって、この部分における情報提供の手段といたしまして、防災行政無線及び音声告知、これによる放送、さらには市内で情報を受信できるエリアメール、市外においても情報を受信できるモバイルメールといったような、配信といったようなものもきちんとしたものとして位置づけるというようなことも私は大事じゃないかなというように思っているところでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

ただ、災害もいろいろあるわけでありまして、地震というのは例えば遠野町では感じたけども、小友町では感じなかったとかでなく等しく地震というのは来るわけでありまして、

みんなそれ体を感じておるわけでありますから、そうすればその震度によってはどれくらいとなれば、おのずと行動を起こすという常日ごろのやはり対応。それから震度6だったけども、メールも来なかったし、それから放送もなかったから動かなかったということは、これはあり得ないわけでありますから、やはりその辺のところを使い分けといったようなもの、こういったものに常に何と申しますか、頼るんだとかじゃなくして、何か異変が起きたときは動く、自分の役割は何かというようなことを常に意識するというのも、私は日ごろから常に大事にしなければならぬ一つのことではないのかなというように思っているところであります。

○議長（新田勝見君） 6番菊池巳喜男君。

〔6番菊池巳喜男君登壇〕

○6番（菊池巳喜男君） わかりました。エリアメール、モバイルメール等々活用いただければと思っております。

次に、災害時の要援護者の支援の体制をお伺いいたします。

災害時、要援護者の体制ということで大変問題になろうかと思えますし、それを克服したかと思えます。去る11月24日の岩手日報の第一面に、災害時の要援護者名簿県内31市町村着手となっております。地域で共有への協定もということで、一面に出ております。

その中で、遠野市は現在、災害時の要援護者リストを作成中ということでございますけども、この辺の状況を、進行状況等をお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 災害時における要援護者という部分に対する取り組みであります。これも、今般の東日本大震災においても大変重要な課題として、ある意味においてはこの介護を要する方々の、いうところの福祉避難所的なものを明確な形で仕組みしてなかった部分も私、痛切に今回感じたわけであります。

一つの例でありますけども、福祉施設として

特別養護老人ホーム、100人収容の特別養護老人ホームが、陸前高田市の特別養護老人ホームの方100人を受け入れたと、100人収容のところに倍を受け入れた中であって、一人としてトラブルがなく体調も崩さず、また無事高田のほうに戻っていったということがあったわけでありますけども、あれが万が一、体育館であったならば、多分あの寒さ中で体調を崩されたお年寄りの方も出たんじゃないのかなと思っております。本当にその必要性、また日ごろのそういった連携といったものの大切さを感じたわけであります。

この問題につきましては、この体制ということでもありますけども、この現在、全地区で要援護者としての、登録の作業は終わっております。90行政区で1,601人、これが既に登録されております。福祉表という中で、地域の民生児童委員の皆様の大変御配慮と御努力によりまして、このような名簿を整理することができました。

その中におきまして、特に個人情報保護法との関係でなかなか、このプライバシーに関する情報はとれないという部分の中の、いら立ちとじくじたる思いとそしてまた保護しなきゃならない情報だという部分と、安心安全を確保しなきゃならないという一つのニーズと、そこをどうバランスをとるかという部分によっては、現場が非常に悩んでおったわけであります。

これが、この東日本大震災といったものを契機にいたしまして、ことしの6月21日に災害対策基本法の一部改正が行われまして、災害時要援護者、これは避難行動支援者と。避難行動の要支援者と、要支援者という中で避難をさせるという中における名簿の作成が実は義務化されたということになったわけでありまして、これは非常に大事な、現場とすれば大事な仕組みであったんではないかなと思っております。この改正におきまして、本人から同意を得ることにより、平常時から消防機関や民生児童委員のほか、避難支援を行う自主防災組織等の関係者に名簿情報等を事前提供、もちろん受けた方に

は守秘義務といったものが課せられるわけであり、それは一定のハードルがあつてのことですけれども、そのような事前提供することが可能になりまして、地域の避難方法や戸別計画の策定や安否確認などにも利用できるよつたことでもありますから、私はこの災害対策基本法の一部改正、この現場の中にあつて要援護者の方々の安心安全をどう確保するかというのについては、大きな改正であり、一つの必要な法改正ではなかつたかなというよつに受けとめているところでございますので、このような名簿の中から安心安全といつたよつなもの確保するよつな連携をさらに深めてまいりたいというよつに思つております。

○議長（新田勝見君） 6番菊池巳喜男君。

〔6番菊池巳喜男君登壇〕

○6番（菊池巳喜男君） ただいま6月の21日、災害対策基本法の改正によりまして成立いたしました中で、1,601人が登録になつているところで、安心安全一つの必要な本当に改正だつたなと、私も思つているところでございます。

いろいろと本人のそれこそ確認が得ての、これはあくまでもそれぞれの関係機関、任意のそれこそいた場合のみ名簿情報の提供ができることになつているところでございます。ほかの市町村で、それこそ情報の共有ということで、自治会といろいろな自主防災組織が協定を結んでいるところが久慈市なんかにあるよつですけども、遠野ではその辺をどのよつに考えているか。さらにお伺いしたいと思つます。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） やはりこつといった名簿ができたという部分の中で一定の歯どめをかかりながらも、その情報を持つことができたというの、かなり前に進んだということに私はなつと思つておつりまして、この一部改正といつたものについては、この東日本大震災以降、何度となく遠野を訪れた関係者の方々にもやはり個人情報といつたものの中で、それにこだわつているんであれば命を守れないことをうつ

たえてきたわけでもありますから、これは一定の前進であつたというよつに思つておつりまして、となれば今度は関係者だけじゃなくして、広域災害といつことになれば、それをどのよつに広域的な情報として、それを共有できるかというよつな仕組みもまた一方においては大事じゃないのかなというよつに思つておつりまして。

ただ、この地域防災計画の中において応援協定、さらには移動手段的確保等で連携に向けたそれぞれのマニュアルを整備しながら、情報を共有するといつことは、私はやつていかなきゃならない一つの仕組みではないかなと思つておつりまして、この平常時においてといつ中におつりまして、災害時要援護者の名簿情報の提供は、支援者の当該地区に限定されるという制約があります。法律。平常時においては。

したがつて、広域での共有は禁じられているところの、こつといった個人情報といつたものにかかわることだといつよつに思つておつりまして、したがつて民間支援団体とか、広域的な災害連携の中においては情報提供についてはお互い協定を結ぶとかいつた中において、その部分をいふなれば補うことができるんじゃないのかなと思つておつりまして、広域連携、いふところの水平連携ですね、こつよつな仕組みもまた大事にしていかなきゃならないかと思つておつりまして、もう一方においてはこの後方支援活動の中においても、総務省が全国避難者情報システムといつたよつなものを立ち上げておつりまして、こつ中には釜石とか大槌だとか、大船渡から来ている遠野市に避難している方々の情報も、それぞれこのシステムを利用して全国に発信したといつ経緯もありますから、こつよつな名簿があつたといつことは名簿に、避難所の名簿に載つているなといつことがわかれば、俺の兄貴は助かつたんだなとか、俺のおやじは助かつているんだなといつことが情報として、最低限の情報として入るわけですよ。

ですから、こつよつなやつぱり全国的なシステムも大事にしていかなきゃならないかといつよつに思つておつりまして、遠野市が当時、職員

が大槌とか釜石に出向いて、避難所に入っている方々の名簿を入手してきたわけでありませぬ。それを閲覧するような仕組みをつくりましたらば、本当に1日1,000人、1,500人という方々が来まして、名簿をまさに皿のようにして追いながら情報の把握に努めていた姿がいっぱいあったわけでありませぬけども、やはりそういった広域的な情報の共有といったことも私はすごく大事なことだというふうに思っているところでございますので、こういった経験を生かしながら、さらに仕組みの充実といったようなものにも、また意を用いていかなければならないというように考えているところであります。

○議長（新田勝見君） 6番菊池巳喜男君。

〔6番菊池巳喜男君登壇〕

○6番（菊池巳喜男君） それこそ災害対応の強化、これで項目を終わるわけでございますけども、ぜひ基本条例の制定に向けまして要援護者の絡みもでございます。1日も早い制定を望まれるところでございます。

次に移ります。少子高齢化と産業振興について。

これの項目に関しましては、きのうから同僚議員が企業誘致、少子化という形の中でいろいろ申されておりますので、私はその中でもちょっと述べられなかった部分を、ちょっと整理しながら質問をさせていただきたいと思っております。

まず最初に、少子高齢化の中で少子化、特に市長が毎回のように言っている合計特殊出生率、遠野は1.8何がして非常に県下でも高いというようなお話もされておりますけども、その反面人口がそれこそ年々減少傾向にあるわけでございますけども、この辺とどのような対象性があるのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま少子化という位置づけの中で、合計特殊出生率の中を数字を見ながらどのように捉えているのかというお話でありました。

これは、御案内のとおり2人の大人から2人以上の子どもが誕生しないと人口がマイナスになるというような一つの仕組みになっているわけでありまして、その中で遠野市のこの状況を見ますと、合計特殊出生率、これはいうところの15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものだ。言いかえれば1人の女性が生涯に産む子ども人数といったようなもの、数字として捉えているものであります。この合計特殊出生率が2であれば、2であれば人口は横ばいということになる。

しかし、これを上回れば自然増になる。下回れば自然減になるという数字として捉えているものでありまして、非常にこの人口といったものを分析する場合においては大事な一つの数字として捉えているわけでありませぬけども、この中で当市の状況を見ますと、これは前の議会の中でも議論した経緯があるわけでありませぬけども、この当市の合計特殊出生率は県内では市の中においては第2位という数字になっておまして、第1位が陸前高田市の1.92、遠野市ではこの1.——遠野市のこの合計特殊出生率は、この数字がありますけども1.89、いや1.89じゃない、23年ですから1.85という数字になっておまして、これが2という数字になれば、人口減少に歯どめがかかるという数字にはなっていないわけでありませぬけども、まだそこまで至っていないと。

したがって、子育てするならば遠野という部分にあっては出会いから結婚、そして家族を持つという中における一つの人生というか、人の生きる一つの過程の中に置いてどのようななれば、子育てするならば遠野だという一つの仕組みの中で、一人じゃない、いや二人、いや三人といったような中における環境づくりも、私はすごく大事だと。もちろん、それ以前の問題として、いうところの婚活と申しますか、結婚を促すというような中における出会いの場といったようなものももちろん大事な、大事な施策の一つではあるわけでありませぬけども、その中において幾分でも家族を持ちながらという、その

ような環境もまた一つつくっていくということが大事な課題ではないのかなというように考えているところがございますので、そのような施策を身の丈の中から見出してまいりたいというように思っているところであります。

○議長（新田勝見君） 6番菊池巳喜男君。

〔6番菊池巳喜男君登壇〕

○6番（菊池巳喜男君） ただいま合計特殊出生率、県下で2位1.85だということが、ただいま答弁ありました。何とか2以上にしていきたいというところでしょうか、その今申された結婚等々、いろいろな諸問題、それにはいろいろ産業振興も携わってくるわけでございます。

それこそ、金曜日の市長の所信表明演述の中には、平成22年の人口比に比べて国立社会保障人口問題研究所が発表した、それこそ30年後には1万7,786人まで減少するんだということが、市長のほうからも述べられておりますけども、この中でいろいろとこれはちょっと一言では言われぬかもしれないかもしれませんが、今の税収等々いろいろな、それこそ遠野の将来を担うところがございと思います、その辺を絡めるとどのようにお考えなんでしょうか。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この合計特殊出生率が2という中で、2人の大人が2人の子どもをとという話をしましたけども、2.08という数字があるわけでありまして、2.08というものをクリアすれば、人口減少に歯どめがかかるということが一つの数式として出ているわけでありまして、この出生数、生まれるお子さんの数、ちなみに数字を申し上げますと平成18年度は遠野市内で237人でありましたが、この24年度は195人ということになりまして、これは実はこの人口減少が加速度的に進むという一つの全国の市町村の中における状況をみますと、微減という言葉であらわすことができるのか、そんなには過疎度的に人口の、人口というより生まれるお子さんの数は減っていないという部分でありますから、きめ細かい、本当に子育てするなら

ば遠野という中における環境を一つ一つ積み上げることによって、私はこの限りなく2.08に近い数字も決して手の届かない地域ではないと。

そのためには、やはり雇用の場であり、働く場所であり、若者定住であり、やはり子育てするならば遠野というような教育環境であり、またきのうもお話が出ましたが、子どもも大人も遊べるような一つの公園のようなものというようなことは、総合的に組み立てられて、その合計特殊出生率が限りなく2.08に近いということに向かっていけるんじゃないのかなと思っておりますので、そのようなことをこれからも力を入れてこの問題にもチャレンジしてみたいというように思っております。

この県内で、市でもって1、2番目、陸前高田の次に遠野市がという部分で申し上げましたけども、にもかかわらず人口が減っているんじゃないかという部分にありましては、実は死亡者数がこれは少子化と高齢化という問題の中で考えないといけない。少子高齢化というよりも、少子化という部分と高齢化という一つの問題でものを考えていかなきゃならないかというように思っておりますけども、高齢化が進むという中にございまして、毎年生まれるお子さんよりも亡くなる方のほうが200人ほど多いという一つの現実の数字として人口減少が、一つの数字として遠野にも厳しく示されているということになるわけでありまして。

したがって、健康寿命を延ばそうと。そして、もう一方においては子育てするならば遠野だというような環境整備をもっとやっつけようという2つの命題にそれぞれ応えるという部分における取り組みは、私どもの遠野市としても私は極めて大事ではないのかなというように思っておりますので、わらすこプランのさらなる進化、そしてさらにはいろんなワンストップ化におけるさまざまな機能の総合的な連携、そして申し上げましたとおりの制度の充実強化といったことに、なお一層力を入れてまいりたいというように思っているところであります。

○議長（新田勝見君） 6番菊池巳喜男君。

〔6番菊池巳喜男君登壇〕

○6番（菊池巳喜男君） わかりました。その中で、今度は高齢化の問題もございます。現在34%とも言われている高齢化率でございますけれども、それに伴いひとり暮らしの世帯もふえている現状でもございます。

いろいろな先ほど今申された中では、制度の充実、強化を図りながらやっていくんだということをお話されましたけれども、高齢化の対策も何か一つぴんとくるようなものの中で高齢化の対策、そして健康対策等々も前にもいろいろ同僚議員も話されておりますけれども、何かその辺感じた点をお話できればと思います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この少子化というものと高齢化といったような中におけるそれぞれのニーズ、課題といったものをやはり私は一緒に検討するんじゃないかと、やっぱり少子化対策と高齢化対策といったものは、やはりそれぞれ視点を変えてやっぱり取り組むべき課題ではないのかなと思っております。

少子化対策といったものは、挑戦する機会の中で取り組み、さまざまな手だてを講じれば2.08に限りなく近づくということも可能なわけがあります。少子化対策は、高齢化対策は、1年たてば必ず1歳年とるわけでありますから、これをとめるわけにはいかないわけであります。対策はないと、いや対策はないんじゃないとあるんだと。何だと、やっぱり健康でいようというような、そのような取り組みをやはり身の中の中で生み出して、そして介護を受けなくてもいい、あるいは病院に行かなくてもいい、健康体でいようじゃないかということの備えを、やはりきちんと行うということも遠野とすれば3万人という人口の中で、よくフェイス・トゥ・フェイス、市民の顔が見えるというようなそのような環境にあるわけでありますから、地域コミュニティと、この議会でもさまざま議論をされているわけでありますけれども、そのような取り組みをきちんと守りながら、とにかく皆さん健

康でいましょうというような、そのようなまちづくりといったようなものもやはり一つの大きな施策であり、対策として位置づけなければならぬのかなというように思っているところであります。

○議長（新田勝見君） 6番菊池巳喜男君。

〔6番菊池巳喜男君登壇〕

○6番（菊池巳喜男君） その（2）といたしまして、少子高齢化の中での産業振興ということでお伺いいたします。

このように、少子化の中でそれこそ市内2つの高校があるわけでもございますけれども、その高校のデータのちょっと古いかもしれませんが、高卒での就職率というのは大学に進学する方もあったりして、35%くらいだということをお伺いしておりますけれども、遠野市外に就職する方も1割以上に上るといようなデータもあるということをお伺いしておりますけれども、その辺どう考えているものなのかお伺いしたいと思います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 雇用のミスマッチと申しますか、この新規学卒の高校生諸君にもやはりやりたい仕事もある。こういう仕事にも取り組んでみたいと。その部分と市内にある企業、まだまだ我々の説明のアプローチの仕方、周知の仕方というのを足りない部分があるのかなと思いつつ、懸命に担当課なりあるいは担当者が進路指導の学校の先生方とまた事業主いろいろな懇談なり、意見交換を行いながら、できるだけミスマッチがないようにという取り組みを行っております。この部分におきましては景気の動向ということもあるかもしれませんが、いところのアベノミクスによる一つの経済の活性化が少しずつ遠野に見えてきたという部分も背景にあるかというように思っておりますけれども、新たに新規学卒というものを求める事業主もふえてきておりますので、新たな雇用の場、そして企業誘致、さらには地場企業がさらに力をつけるといったような中におきまして、1人

でも2人でもふるさと生まれ、ふるさと遠野でがんばりたいという中における受け皿をきちんと整備するような形で、なお一層努力をしてまいりたいと。

これは昨日の企業誘致という課題の中で、佐々木大三郎議員といろいろ議論を交わしたという中においても、一定の方向性をそういったものの中からも見出してまいりたいというように思っております。

○議長（新田勝見君） 6番菊池巳喜男君。

〔6番菊池巳喜男君登壇〕

○6番（菊池巳喜男君） そういう形で進めていただきたいなと思います。

近年は大学に進学する方がかなり、6割以上になっているというようなことで、大学に進学すれば遠野に大学がないわけですから、そちらにもう定住するようなそちらで就職するような学生とか、そういう就職を選ぶ方もおると思いますので、いかに地元呼び戻せるかという、ふるさと遠野に定住させるかと。若者が、いかにこの遠野を定住しながら構築していくんだということが必要じゃないかなと思っております。

そして、次に移りますけれども、遠野市の産業振興の実態というような形でございますけれども、これは佐々木大三郎議員もちょっと述べておられましたけれども、この誘致の関係でございまして、誘致、市の当局、そして市長も東京等に赴いたときには寄ってくるというようなお話も聞いておりますけれども、当局の体制もさることながら、私の考えを申しますと、こういう事態は緊急事態だなということも私は思うところで、議会としても本来であれば特別委員会等々で設けながら、企業誘致、産業振興の形を議員も共有しながら持っていったほうがいいんじゃないかなと、私思うところでございまして、もしくはその企業の誘致に関しまして、議員もみずから同行する。

逆に邪魔だと言われれば別ですが、同行するような形で我々もお手伝いできるような体制がとられないものかなと、私なりには思うところでございまして、これは議員各位のそれぞれの

意見もあるかと思っておりますけれども、私の意見を述べさせていただきましたが、どう考えるでしょうか。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 人口減少社会っていったようなものを、避けて通れないという形で仕方がないという部分も、もちろん素直に受けとめなきゃならない。しかし、一方においてはそれをきちんと歯どめをかけるという対応もしていかなきゃならないという部分にあっては、遠野には高速インフラが加速度的に整備が進んでくると。そしてまたこういった災害にも強い、安定した地盤を持っているという部分の中にあるのは、先般誘致が決まりまして活動しております萩野印刷さんなどは、リスク分散というのもその中にあるわけでありましてね。

したがって、そのようなものの意識の中から遠野の優位性をうったえるという部分にあっては、やはり企業誘致を形にする、あるいはものにする、成功させるという部分にあっては、まづもって情報が大事なわけでありまして、特別委員会といったものを立ち上げながら、議会も全面的にこの部分には応援をするぞというのであれば、私は非常に好ましいことだというように思うわけでありまして、その中でさまざまな情報をいろいろいただくという部分であれば、それを今度お互い役割分担をしながら、例えば何々企業は何々議員が誘致をうまく成功させたという部分も、話としては私はあってもいいんじゃないのかなというようにも思うわけでありまして、何も我々担当だけの仕事ではない。

これはそれぞれが、それぞれの立場で情報あり、あるいはつてを頼り、そしていろんなつてを頼りというか、手繰り寄せながら、最終的には形に持って行って、工場が立ち上がってそこで5人、10人の雇用の場が生まれるという中における仕組みとすれば、まさにそこにはバリアがないと。

しかし、役割分担があると。じゃあ、その役割分担の中でお互い連携を深めて、そして課題

を共有しながら一つの形として雇用の場を確保しようという結果に持っていくという部分においては、ただいまのお話などは非常にこれから考えるべき一つの仕組みではないのかなというふうにも思うわけであります。

○議長（新田勝見君） 6番菊池巳喜男君。

〔6番菊池巳喜男君登壇〕

○6番（菊池巳喜男君） いろいろ市長の意見もわかりました。その中で、我々もできることは一緒にやろうという気持ちで、市民とともどもやらなければならないということを肝に銘じながらやっていかなければならないなと思っております。

最後になりますけれども、産業振興をいかに進めるべきかということで、今現在復興道路として高速インフラが進んでおるわけでございますが、現在上郷・青笹地区に工業団地が1つございますけれども、この関係を最後に聞いて終わりにいたしますが、工業団地1カ所でいろいろ今のところはあるんですが、この辺をどのように考え、ふやすとか、あれを今後どのように活用するか、その辺を総合的にお答えいただければなと思います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 今、この工業団地の問題、これは遠野東工業団地として位置づけて、金利がかさむということで市のほうで買い上げる形になりまして、市が保有して金利をかけないで土地単価といったものをとにかく押さえようという中で、この東日本大震災が発生した際に、雇用といったようなものあるいは企業の展開といったもので、被災地の雇用というものを確保してみた場合には、東工業団地をあるいは分割でもいいし、あるいは場合によっては雇用が500人というような形の単位で生まれるのであれば、ただでもいいよというような中で、いろいろ議論しアプローチした経緯はありますけれども、今のところ具体的な動きはない。

しかし、その中に既に決定しております企業が、市内では一番の大きな有力企業であります

けれども、着実に増設という中で展開しているということもありますので、やっぱりこういったまとまった土地というのはいかに遠野が土地をあるといっても、一つの区画としてまとまったということになればなかなかないという部分にありましては、東工業団地はやはり非常に条件に恵まれた工場適地の一つだという位置づけの中で、慎重にあそこへの企業誘導については、大きな戦略のもとに展開をしてまいりたいというように思っております。

また、市内各地に設けております工場適地、これについてはそれぞれ文字どおりケース・バイ・ケースの中から、具体的なケースの中で誘導を図っていくという作業をこれまで以上というよりも、これまでの一つの対策の中から、また一方においてはこのあくまでも、これバランスを考えなきゃなりませんけれども、雇用という一つの状況に応じては、この工場適地の提供にあたってはもう一つの優遇策といったものをダイナミックに考えてもいいのかなというようなことも思っているところであります。

なお、先ほどの答弁で萩原印刷と申すところを萩野印刷となんか言ったようでございまして、大変失礼いたしました。萩原印刷でありますので、おわびして訂正させていただきます。

○議長（新田勝見君） 6番菊池巳喜男君。

〔6番菊池巳喜男君登壇〕

○6番（菊池巳喜男君） 工業団地のさらなる、それこそ活用をよろしくお願ひしたいと思います。そのほかにエネルギー問題もお話しようと思いましたが、同僚議員もおっしゃいましたので、割愛させていただきます。よろしく、今後の市政のいろいろな面での活躍を御期待申し上げます。終わります。

○議長（新田勝見君） これにて、一般質問を終了いたします。

休会の議決

○議長（新田勝見君） お諮りいたします。12月11日から12日までの2日間は、委員会審査のため休会いたしたいと思います。これに御異議

ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新田勝見君） 御異議なしと認めます。
よって、12月11日から12日までの2日間は、休
会することに決しました。

散 会

○議長（新田勝見君） 以上で、本日の日程は
全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さま
でした。

午後3時04分 散会